

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2018

6

平成 30 年 6 月 15 日発行 (毎月 1 回 15 日発行) (通巻 654 号) No. 654

今月のトラガール



株式会社
タイムス物流

田中 藍さん
下井良美さん

》CONTENTS

- 特集 大阪のトラガール
- 記事 トラ坊のご存じですか? 「Gマーク認定制度(安全性優良事業所認定制度)」
- 記事 12 支部で総会開く
- 記事 大阪人材確保推進会議 Eカンパニー 27 社を認定
- 記事 製造・運輸・建設業界のための『ワークアップ計画』がスタート
- 記事 「引越事業者優良認定制度」申請に係る事業者説明会を開催
- 記事 平成 30 年度 大阪人材確保推進会議に出席
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 「不正改造は 犯罪です!!」6 月は「不正改造車排除強化月間」です。
- ◎ 平成 30 年度 整備管理者選任前研修の実施計画
- ◎ 「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ～不法無線局は法律で罰せられます～
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 安全実践目標
- ◇ 6 月号 アンケート
- ◇ 平成 30 年度全国安全週間の実施について
- ◇ 優秀運転者顕章候補者の推薦について
- ◇ 「優良自動車運転者」表彰の実施について(ご通知)
- ◇ 血圧計導入促進助成について(ご案内)
- ◇ 平成 30 年度環境対応車導入にかかる助成について(ご案内)
- ◇ 運行管理者試験対策に係る研修会の開催について
- ◇ 安全管理担当者セミナー(ご案内)
- ◇ 第 33 回 全国フォークリフト運転競技大会出場選手選考会の開催について(ご通知)
- ◇ 「はい作業主任者」技能講習の開催(ご案内)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)
- ◇ 「第一種衛生管理者試験」ご案内事前準備講習会開催のご案内
- ◇ 平成 30 年度 安全衛生表彰式 リスク“ゼロ”大阪推進大会
- ◇ 労働保険料は口座振替が便利です!
- ◇ 労働保険の申請は、カンタン・便利な電子申請で!!
- ◇ 製造・運輸・建設 3 業界の企業対象 ワークアップ計画 第 3 期
- ◇ 引越安心マーク「引越事業者優良認定制度」



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

平成30年6月号 通巻654号

一般社団法人
大阪府トラック協会

6 JUN. 月号

記事

特集 大阪のトラガール	1
近畿運輸局 栗原自動車交通部長と女性組織代表者との懇談会 ...	5
貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)説明会を開催	6
◆平成30年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について [適正化事業のページ].....	6
トラ坊のご存じですか? 「Gマーク認定制度(安全性優良事業所認定制度)」.....	7
グリーン・エコプロジェクト ステップアップセミナーを開催 ...	9
12支部で総会開く	10
大阪人材確保推進会議 Eカンパニー 27社を認定	12
製造・運輸・建設業界のための『ワークアップ計画』がスタート ...	13
平成30年度 大阪人材確保推進会議に出席	18
「標準引越運送約款の一部改正等」に伴う説明会を開催 ...	18
衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催.....	18
「引越事業者優良認定制度」申請に係る事業者説明会を開催 ...	19
岩手県トラック協会 緊急輸送体制研修会 レポート2	21
熊本市長より熊本地震被災地への支援物資輸送に対する 感謝状が贈られる.....	21
北大阪支部が「世界の子どもを救おう」チャリティイベントに参加・協力 ...	22
会員の皆さまへ 「H30.5.8大ト協第209回理事会にて 会長挨拶」.....	37

お知らせ

・6月は「就職差別撤廃月間」です《しないさせない 就職差別》... ..	22
・「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ~不法無線局は法律で罰せられます~ ...	23
・平成30年度 整備管理者選任前研修の実施計画.....	24
・「不正改造は犯罪です!!」6月は「不正改造車排除強化月間」です。 ...	26
・6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です	28
・「運輸業における睡眠管理のあり方について」 ~点呼時の睡眠確認の義務化とどう向き合うか~	29
近畿共済のページ.....	30
大貨健保のページ.....	31
大貨特退共のページ.....	32
健康ライフ サプリで認知予防&健康長寿 [認知症予備群MCIを調べるテスト4項目]	33
近畿地区軽油価格調査集計表(4月分)	34
軽油「元売別」購入価格表(4月度)	34
府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月).....	34
Let's Try Cooking 1. 2. 3 [チーズ入りいも餅お好み風].....	35
NA SVAだより.....	36
お悔やみ申し上げます.....	36

6月の安全運転実践目標(狭み込み)



高齢者突入寸前

前常務理事 橋本文輝



一億総活躍社会、人生100年時代、働き方改革、そう言えば失敗作のプレミアムフライデーもある。どれも響きの良いフレーズであるが、十把一絡げにしたこのフレーズに違和感も残る。

なるほど、下流老人や老後破産とは縁のない、まさに明るい未来、そして社会が待っているかのようである。

今、超高齢化社会や人口減少が進むなか、若者を取り巻く就労や労働環境、そして社会システムや社会保障制度から想定される未来はどのようになっているのか。

若者も高齢者もこれからは国に頼ることなく、健康でいつまでも自由に働き、経済的かつ自立的な生活ができるよう孤軍奮闘努力せよと言うことか。

まさしく日本の将来を見据えた、社会システムの変革や社会保障制度の見直しを踏まえた布石である。

日本の総人口は平成30年3月現在、1億2652万人(日本人人口1億2464.8万人)、平成41年(2029年)では人口1億2000万人を下回り減少を続け、平成65年(2053年)では1億

人を下回り、9924万人、平成77年では8808万人になると推計されている。

今、平均寿命ほど健康寿命はそれほど伸びていない。平均寿命(28年簡易生命表)は男性80.98歳、女性87.14歳、そして介護・寝たきりなど日常生活に制限を受けずに暮らせる期間、つまり健康寿命が男性72.14歳で女性が74.79歳である。その差が男性では8.84歳、女性では12.35歳でこの差が大きいほど医療費や介護費用が余計に掛かる。

長生きすれば、4つの長生きリスクがあるとされている。経済上のリスク、健康上のリスク、介護リスク、孤独リスクである。

人生100年時代や一億総活躍社会と言われるけれど、負の部分がある。高齢者の7割が65歳以上も働きたいと、老後破産ではないけれど大半の人は年金だけでは生活できない。

それでは死ぬまで働くのか。其れは人それぞれの人生だから、その選択枝も多種多様である。

6月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

雨天時は、より慎重に！

雨天時の走行は路面が滑りやすくなり、交通事故につながる危険が高まります。

特に雨天時の夜間走行では、視界も悪くなるので、いつも以上に慎重な運転に心掛けましょう。

- ・ タイヤ、ワイパー等の点検整備を確実に！
- ・ 「急」のつく行動を控えましょう！
- ・ 心にゆとりを持って運転しましょう！



【使用者、運行管理者、安全運転管理者のみなさんへ】

事前の情報により、大雨や強風が予想されるときは、あらかじめ運転者に対し、必要な指示や、安全運転を確保するための措置を講じましょう。



大阪府警では…

LINE@で交通安全に関する情報を発信しています！



左のQRコードを読み込んで、是非登録して下さい。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の4月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	792	717	719	660	604
死者数	4	5	8	6	8
負傷者数	990	866	880	794	777
うち重傷者数	61	48	64	55	48

● 各年の4月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	236	193	177	164	163
死者数	2	2	0	2	1
負傷者数	309	256	209	200	203
うち重傷者数	15	15	12	16	11

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

大阪の トラ ガール

We are
TRUCK
GIRL

株式会社タイムス物流
北大阪支部

物流課係長

田中 藍さん

ドライバー歴：9年
ニックネーム：あいちゃん

下井良美さん

ドライバー歴：17年
ニックネーム：よしこ



協会本部で広報を担当している林です。

第2回目では大阪運輸倉庫株式会社の市原麻梨さんを密着取材いたしましたが、同世代ということで仕事のことからプライベートまで、幅広くお聞きすることができました。その中で、「トラックの運転に男も女も関係無い。女子やからって言われると嫌なんです」という言葉がとても印象に残りました。

3回目の、今回取材させていただくのは、株式会社タイムス物流の田中藍さんと下井良美さんです。2人ともベテランの方でトラックの運転以外にも事務作業や倉庫での管理業務もされているので、運転以外の業務についてもお聞きしたいと思います。

今回はお二人の紹介になります。

まず田中 藍さんです

Q：社会人になって運送業界以外にどのようなお仕事をされましたか？

A：以前も運送業です。

Q：どうして「トラガール」に？

A：車の運転をする事が好きなので体を動かすような仕事に就きたかったからです。

Q：トラガールになってみてどうでしたか？

A：好きな仕事だったのでうれしかったです。

Q：仕事で乗ってるトラックは？

A：特に決まってませんが、大型車が多いです

Q：何を運んでる？

A：印刷物です。

Q：配達先は、どのあたりですか

A：毎週木曜日は、市内への配達ですが、長距離に行く時は、遠くて山形、群馬あたりです。休憩挟んで8時間くらい掛かりますね。

Q：運転の際に気を使っていることは

A：特に長距離に行った時は、市内で走ってる時よりも事故のないよう気を使っています。

Q：仕事のやりがいは？

A：いろんな所に行かせていただいているので、道をたくさん知ることができます。

Q：仕事中にお客様とコミュニケーションを取られる中で一番嬉しかったことは？それとお客様や上司の方から掛けられた言葉で一番印象に残っている言葉は？

A：あまり喋るのは得意じゃないですが、荷物を積みながら世間話などはしています。

Q：仕事で辛いことは？

A：本音いいですね、トラックの運転は良いですが、事務作業は辛いです。じっとしてるのと文章をまとめたりするのが苦手です。

Q：トラックの運転以外にされている業務は

A：フォークリフトで倉庫の整理や事務作業です。

先ほどフォークリフトでトラックに荷物を積んでるところを拝見させていただきました。プロの技ですね。私も運転できますかねえ

A：無理やと思います(笑)



田中さんのある1日のお仕事

7:50 朝礼



アルコールチェック



運行前点検



8:30 会社出発

荷主倉庫での荷物(新聞)の積込み



大阪市内(荷卸)

11:30 会社着(点呼等)

12:00 昼食



13:00 社内で荷物の整理、フォークリフトを使用してトラックに積込み



17:00 事務整理等

18:00 業務終了

Q. 仕事で気をつけてることは

A: 無事故で帰社することです。

Q. 今後の目標は?

A: やっぱり、トラックに乗ってるときは、事故をしないようにしたいです。

ここからは、ちょっとだけ
プライベートなことをお聞きして
いいですか

Q. 今の家族構成をお伺いしていいですか

A: 両親と兄が2人ですね、小さい頃は兄におもちゃみたいに扱われましたね(笑)

Q. 休日はどのように過ごされてますか

A: 体を動かすのが好きなので、スポーツではソフトボールです。あと、リフレッシュも兼ねてキャンプにもよく行きます。

Q. すばらしい趣味をお持ちで羨ましいです。私も健康のために体を動かさないとダメですね。

田中さんはソフトボール歴はどれくらいですか

A: 小学3年生から野球を始めて、中学からソフトボールを始めて、現在もしています。

Q. 仕事をしながら趣味を楽しむのは難しいですか?

A: 出社時間もそんなに早くないし、仕事もそんなに難しいとは思わないので普通に両立出来ていると思います。

Q. 体力のいる仕事ですが食事には気を使っていますか

A: 今は、友達と一緒に住んで6、7年になりますかね、協会本部から5分くらいのところなんですよ。

食事は、友達がいなかったら一人で飲んでます。友達が居るときは、御飯を作ったりしますよ。

そうなんですか、泊めてください(笑)いや残業で遅くなったときは、お願いします。考えておきますね。

Q. 最後に運送業界に就職を考えている女性にアドバイスをお願いします。

A: どういう働き方を希望するかにもよりますが、お母さんなら、時間に融通が利くところがいいと思います。

Q. 田中さんのある休日!

A: 毎週日曜日の休みは、9時、10時に起きて、朝昼兼用の御飯を食べます。午後1時から5時までソフトボールの練習をしたあと、ソフトボールチームのメンバーと飲みに行って、家に帰ったらバタンキューで寝時には寝ます。

所属している
ソフトボールチームです。

Myバイクです。



つづいて、下井良美さんです



Q: 社会人になって運送業界以外にどのようなお仕事をされてましたか?

A: 前職は整備士の資格を持っていますので、メカニックを3~4年してました。

Q: どうして「トラガール」に?

A: 昔、トラックの整備士をしていて、その経験を生かしてドライバーになりたいと思うようになったのと、元々トラックが好きだったというのが一番の理由です。

Q: トラガールになってみてどうでしたか?

A: 初めてトラックで一人で仕事したとき、キツイとはあまり思わず、色々なところに行けることが楽しいなと思いました。

Q: 仕事で乗ってるトラックは?

A: 日によって違いますね

Q: 何を運んでる?

A: 印刷物とケース類が主ですね。

Q: 配達先は、どのあたりですか

A: 私は大型の免許を持っていないので、近畿圏内です。

Q: 運転の際に気を使っていることは

A: 普段から事故を起さないよう気を使っていますが、歩行者の飛び出しや自転車の巻き込みは特に気にして運転しています。

Q: 仕事のやりがいとは?

A: 荷物を運んだ時に「お疲れさま」とか「ありがとう」と言われたら嬉しいです。

Q: 仕事にお客様とコミュニケーションを取られる中で一番嬉しかったことは? それとお客様や上司の方から掛けられた言葉で一番印象に残っている言葉は?

A: 夏場など暑いので、飲み物を差し入れたときに「ありがとう」と言われたときは嬉しいです。それとドラコンの全国大会で3位に入賞した時に周りの人から「よくやったね、頑張ったね」と言われたとき、頑張って良かったなと思いました。

ドラコン全国3位って凄いですね

その時、社長が会社でも表彰してくれたんですよ、ほんと社長に感謝です。

Q: 仕事で辛いことは?

A: 仕事をする以上は少しくらいのことは辛いと思いませんね。

Q: トラックの運転以外にされている業務は

A: 荷主の印刷工場で仕分けと梱包作業です。



下井さんのある1日のお仕事

7:50 朝礼



点呼等



運行前点検



8:30 荷主工場で車両へ荷物の積み込み

フォークリフトで積み込み



9:00 京都の新聞販売店へ出発



10:00 京都着 各販売店で荷物(チラシ等)を搬出

11:50 会社着

12:00 昼食



13:00 枚方の新聞販売店へ出発

15:30 会社着

荷主工場で荷物整理

18:00 業務終了

Q. 普段行っている仕事のポイントは

A: 印刷物の仕分作業等、無駄なく仕事を早くすることを常に頭に置いています。積み込み等もケースの破損をしないように作業をしています。

Q. 今後の目標は?

A: 若い頃に比べてパワーがなくなってきたのは感じます、足を引っ張らないよう、キビキビと仕事をしていきたいです。

ここからは、ちょっとだけプライベートなことをお聞きしていいですか

Q. 休日はどのように過ごされてますか

A: バイクが好きなので、いじったり、走りに行ったりしてリフレッシュしています。それと、リサイクルショップに行くのも楽しいです。

Q. 下井さんは、バイクに乗られるんですね、どの辺りまで行かれますか。

A: たまに奈良とかにツーリングに行ったり、普段買い物に行ったり、主には通勤に使っていますかね。



株式会社タイムス物流

〔代表取締役社長 平良和博〕

- ・本社所在地 大阪市北区大淀4丁目15-25
- ・設立 平成2年
- ・従業員数 48人(ドライバー 38人)
- ・車両台数 23台
- ・特色 「しんぶん赤旗」を輸送するために創られた会社です



平良社長

私はバイクには乗りませんがリサイクルショップにはよく行くんですが、今までどのような物を購入されましたか
衣類とか小物が多いですよ。

Q. 今の家族構成をお伺いしていますか
A: 今は一人ですね。

Q. 仕事で生活のリズムが狂ったりすることは
A: 長いこと、この仕事をやっているの、普通にできていると思います。

Q. 体力のいる仕事ですが食事には気を使っていますか
A: あまり気は使っていないです。家で御飯は、たまに作ります、一週間くらいまとめて作って、お弁当に入れたりしていますよ。

Q. 最後に運送業界に就職を考えている女性にアドバイスをお願いします。
A: 車の運転が好きで、男の人に負けたくないと思っている人なら大丈夫なので考えて下さい。

Q. 下井さんのある休日!
A: 休みの日は、一旦仕事の時間に目を覚まします、朝同じ時間に起きるのが毎日の日課になってますね、そのあと、もう一度寝て昼ごろに起きて、買い物に行ったりします。あとダラダラ過ぎて零時には寝てますね。



バイクで通勤しています。

今回は田中さんの上司の輸送部物流課石井淳一課長にお伺いいたします。

Q. 所長から見たトラガールはどんな人!
A. 体育会系で元気で正直で人気者です。

Q. トラガールの仕事ぶりは
A. 丁寧、確実に信頼感があり、男性ドライバーに負けないぐらいの仕事ぶりです。

Q. トラガールは社内に何人いますか
A. 2人です。

Q. トラガールを採用した理由は
A. 男女が平等に働ける職場づくりの構築を目指すためです。

Q. 採用して変わったことは
A. 男職場の独特な雰囲気も払拭され明るくなりました。



石井課長

Q. トラガールの採用の難しさは
A. 当社は、男女平等の職場づくりを目指していますが、新聞輸送の夜勤業務には女性を活用できないので、他の業務で頑張ってもらっています。

Q. 今後もトラガールを採用していきたいという理由は
A. 従業員数の10%を目標に採用したいです。それは、トラガールの仕事ぶりで述べている内容の通りです。



職場の皆様です

栗原自動車交通部長と 女性組織代表者との懇談会



近畿運輸局は、平成30年5月17日に「栗原自動車交通部長と女性組織代表者との懇談会」を行った。

この懇談会は、栗原自動車交通部長の「最近の深刻な労働力不足により女性や若年層の獲得が大事になってきている。トラック業界を挙げて人材の確保に取り組んでいるが、なかなか雇用に結びつかない、就職しても定着しないとか、色々な問題がある。こうした状況を打開するために女性組織代表者の意見をいただき情報を共有させていただきたい」との思いにより開催されたものである。



近畿運輸局 栗原自動車交通部長

参加者

【国土交通省近畿運輸局】

自動車交通部長 栗原 弥生
 自動車交通部 旅客第一課係員 石松 佑理
 自動車交通部 旅客第二課係員 阪下 里央

(公社)奈良県トラック協会
 女性部会 部長

川端運輸(株) 代表取締役 川端 章代

(一社)滋賀県トラック協会

女子部会 副部長

(株)ケン・トップカーゴ 代表取締役

兼山 薫

(公社)和歌山県トラック協会

(有)大原運送 代表取締役

大原 貴美

【女性経営者】

(一社)大阪府トラック協会
 女性経営者懇話会 会長
 榎運送(株) 専務取締役 下村 昌子

(一社)京都府トラック協会
 女性部会(女性経営者サツキ懇話会) 部長
 (株)室戸ライン運輸 取締役 室戸 礼子

(一社)兵庫県トラック協会
 女性経営者部会(天狼会) 会長
 中播運輸工業(有) 専務取締役 櫻井 典子

【事務局】

(一社)大阪府トラック協会 専務理事

滝口 敬介

同 企画室係

林 鈴佳

貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク)説明会を開催

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関は5月23日、大阪市中央区のドーンセンターで平成30年度の貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク)説明会を開催し、午前(新規事業所対象)午後(更新事業所対象)合わせて406名が参加した。

同事業は「これからの貨物自動車運送事業は、今まで以上に“安全性”の視点から優良な事業者が選ばれる時代」との考えに基づき、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(公益社団法人全日本トラック協会)が平成15年より「利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするための環境整備」を目的に、事業者の安全性を正に評価し、認定し、公表する制度としてスタートしたもので、2018年3月末現在、全国で24,319事業所(全事業

所の28.7%)が安全性優良事業所に認定されている。

当日は午前10時30分から新規取得予定事業所、午後2時からは更新事業所を対象とした説明会がそれぞれ行われ、参加者は講師を務めた全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 全日本トラック協会適正化事業部 大里賢示課長代理の説明に熱心に耳を傾けていた。



適正化事業のページ

平成30年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について

- ◇ 申請期間 平成30年7月17日(火) から7月20日(金)
- ◇ 受付時間 午前9時から午後5時
- ◇ 申請場所 大阪府トラック総合会館5階 適正化事業部
- ◇ 対象事業所 認定を連続して10年以上受けている事業所
最新の認定証番号 270****(4)
280****(4)
260****(3)
270****(3)
280****(3)

以上5種類の番号の認定証をお持ちの事業所が対象となります。

< 問い合わせ先・資料請求先 >

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関
(一般社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部)
TEL. 06-6965-4024 / FAX. 06-6965-1902

トラ坊のご存知ですか？



「Gマーク認定制度（安全性優良事業所認定制度）」

利用者が「より安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくする」ため、公益社団法人全日本トラック協会（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関※）が国土交通省の指導の下に、平成15年7月にスタートさせたのが安全性優良事業所認定制度、通称Gマーク認定制度です。

このGマーク認定制度は、学識経験者、荷主団体、消費者団体等から構成される「安全性評価委員会」において、3テーマ38項目の厳しい評価項目が審査され、認定されます。平成29年12月末現在の認定事業所数は全国で24,482事業所であり、これは全事業所の28.9%にあたります。

また、Gマーク認定制度には産業界も注目しており、一般社団法人日本経済団体連合が平成15年に制定した安全運送に関する荷主としての行動指針にも、「運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や安全性優良事業所認定制度などの客観的な基準を積極的に活用する」ことが盛り込まれています。

3テーマ 38項目の厳しい評価項目

① 「安全性に対する法令の遵守状況」

適正化指導員による事業所の巡回指導※結果、運輸安全マネジメントの取組状況を評価

② 「事故や違反の状況」

事故や行政処分の状況を評価

③ 「安全性に対する取組の積極性」

安全対策会議の実施、運転者への教育などの取組を評価

上記3つのテーマに、計38の評価項目が設けられています。

100点満点中80点以上の評価など全ての認定要件をクリアした事業所だけが「安全性優良事業所」として認定されます。また、認定後も2～4年ごとに更新審査があるため、Gマーク認定事業所では安全が維持されます。

※【全国貨物自動車運送適正化事業実施機関とは】

平成2年12月に施行された「貨物自動車運送事業法」に基づいて創設されたのが貨物自動車運送適正化事業実施機関です。この貨物自動車運送適正化事業実施機関の目的は、民間団体等による自主的な活動を促進することにより貨物自動車運送事業の健全な発展を図ることであり、そのため全日本トラック協会をはじめ全国各都道府県トラック協会が指定を受けました。

貨物自動車運送適正化事業実施機関が行なう業務は多岐にわたりますが、最も重要な業務の一つが巡回指導（※）です。巡回指導ではトラック運送事業者に対する38項目の改善指導に加え、適正な事業経営の参考となる情報の提供にも努めています。

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関でも、全国実施機関が開催する各種研修等を受講し、適正化指導員の資格を付与された指導員たちが、2年に1回を目標に大阪府下の事業所を巡回指導していますので、ご紹介したいと思います。

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 川村高生指導員
 (大阪府トラック協会 適正化事業部 部長)

日々の巡回指導では、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（全日本トラック協会）の定める「巡回指針」・「巡回指導マニュアル」に則り、法令遵守の徹底をお願いしております。巡回指導に携わる専任指導員は現在 16 名在籍していますが、その内の 11 名が運行管理者資格を取得するなど、スキルアップにも努めています。また、年間の巡回件数は 1700 事業所を目標としており、1 日 2 件～3 件を 5 班体制で行なっております。適正化事業はその性質上、中立性と透明性を求められることから適正化事業実施機関として活動していますが、目的は協会職員と同様に荷主企業や社会から信頼されるようトラック運送業界が健全に発展することにあります。この趣旨をご理解賜わり、これから皆さまのもとをご訪問した際には、何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

この他、G マーク認定事業所には国土交通省などによるインセンティブが付与されています。

◇ 安全性優良事業所に係るインセンティブ（平成 29 年 7 月現在）

国土交通省	違反点数の消去	通常 3 年間となっている違反点数の付与期間について、違反点数付与後 2 年間違反点数の付与がない場合、当該違反点数が消去されます。
	I T 点呼の導入	対面点呼に加えて、国土交通大臣が定める設置型または携帯型のカメラを有する機器による営業所間等での点呼が可能となります。
	点呼の優遇	2 地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。
	補助条件の緩和	CNG トラック等に対する補助について、新車のみの導入に係る最低台数要件が 1 台に緩和（通常 3 台）されます。
	安全性優良事業所表彰	安全性優良事業所の認定を、連続して 10 年以上取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所が表彰されます。
	基準緩和自動車の有効期間の延長	基準緩和自動車が適切に運行されている場合、緩和の継続認定において、有効期間が最長 4 年間まで延長（通常 2 年間）されます。
全日本トラック協会	助成の優遇	都道府県トラック協会の会員事業者に対する助成事業について、予算の範囲内で次の優遇措置が受けられます。 ① <u>ドライバー等安全教育訓練促進助成制度</u> 特別研修への受講料助成金の増額（通常 7 割→全額助成） ② <u>安全装置等導入促進助成事業</u> I T 機器を活用した遠隔地で行なう点呼に使用する携帯型アルコール探知器への 1 台 1 万円の助成 ③ <u>経営診断受診促進助成事業</u> ・経営診断助成金の増額（通常 8 万円⇒10 万円） ・経営改善相談助成金の増額（通常 2 万円⇒3 万円）
損保会社	保険料の割引	損害保険会社の一部企業では、運送保険等において独自の保険料割引を適用しています。 ・あいおいニッセイ同和保険「運送業総合保険」 ・損害保険ジャパン日本興亜「ビジネスマスター・プラス物流業プラン」 ・四国交通共済協同組合

グリーン・エコプロジェクト ステップアップセミナーを開催

大阪府トラック協会では各企業のエコドライブ等の活動を継続的に実践する仕組みを提供し、燃料価格の上昇、安全対策、環境対策、コンプライアンスの確保などの課題へ能動的に取り組めるよう支援することを目的としたグリーン・エコプロジェクト事業を平成25年度より実施している。

このプロジェクト事業の参加事業者を対象に、5月11日(金)、大阪府トラック協会研修センターにおいて管理者育成と社内教育体制の構築支援を目的としたグリーン・エコプロジェクトステップアップセミナーを開催し、2事業者3名が参加した。



(一社) 大阪府トラック協会 助成事業 「グリーン・エコプロジェクト」概要

■プロジェクトの目的

管理者育成を目的とします
社内教育体制の構築を支援します

■参加事業者による取り組み

- ① 車両ごとに燃費記録用紙を記入
- ② 管理者は活動の基盤となるステップアップセミナー（2ヶ月に1回・全5回のセミナー）に参加
- ③ ステップアップセミナーを修了後、より活動を推進するための継続セミナーに進みます

※セミナーにて、社内教育用資料を提供します

■参加のメリット

- ・ドライバーのやる気を高めます
- ・ドライブレコーダー、デジタコの有効な活用方法をお伝えします
- ・事故防止のための効果的な方法をお伝えします
- ・管理者に社内教育・指導法をお伝えします

※（公財）交通エコロジー・モビリティ財団主催の、「グリーン経営認証制度」の取得に向けた環境整備の一環としても効果的です

※ 大阪府助成対象事業のため、ステップアップセミナーに無料でご参加いただけます
継続セミナーは、事業者様に一部料金をご負担いただくこととなります

※ 府内の事業所、及び府内ナンバーの車両が対象となります

◆後援：近畿運輸局、大阪府、（公財）交通エコロジー・モビリティ財団、（公社）全日本トラック協会



活動ポスター

お問合せ先 ◆交通・環境部 TEL：06-6965-4033

◆グリーン・エコプロジェクト事務局（業務提携先：㈱アスア）
TEL：0120-415-510 担当：後藤・鈴木・峰



セミナー風景



セミナー提供資料

12支部で総会開く

団結と協力で活力ある

支部組織の発展をめざして

大ト協第106回定時総会に先立ち、12支部の総会が各支部で相次いで開催され、平成29年度の事業報告と決算報告、さらに平成30年度の事業計画や収支予算などの議案が審議された。



大正支部

各支部の総会開催状況は次のとおり。

<河北支部>

- ◇日時＝平成30年5月17日 16時
- ◇場所＝ホテル阪急インターナショナル
- ◇議案
 - ①平成29年度事業報告承認について
 - ②平成29年度収支決算承認について
会計監査の結果報告
 - ③平成30年度事業計画(案)について
 - ④平成30年度会費の額並びに納入方法(案)について
 - ⑤平成30年度収支予算(案)について
 - ⑥役員の改選について
 - ⑦その他

<中央支部>

- ◇日時＝平成30年5月26日 16時45分
- ◇場所＝KKRホテル大阪
- ◇議案
 - ①平成29年度事業報告について
 - ②平成29年度収支決算について
(監査報告)
 - ③平成30年度事業計画(案)について
 - ④平成30年度収支予算(案)について
 - ⑤役員改選について(関連団体)
 - ⑥その他

<西支部>

- ◇日時＝平成30年5月23日 17時
- ◇場所＝ホテル日航大阪
- ◇議案
 - ①平成29年度事業報告について
 - ②平成29年度収支決算報告について
監事の監査結果報告
 - ③平成30年度事業計画(案)について
 - ④平成30年度収支予算(案)について
 - ⑤任期満了に伴う役員改選について
 - ⑥西支部運営規定・西支部運営内規規定の一部
変更について

<浪速南支部>

- ◇日時＝平成30年5月25日 18時
- ◇場所＝ホテル日航大阪
- ◇議案
 - ①平成29年度事業報告
 - ②平成29年度収支決算報告及び会計監査報告
会計監査報告
 - ③任期満了に伴う役員改選について
 - ④平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)
 - ⑤その他

<大正支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 25 日 17 時
- ◇場所＝ホテルモントレ グラスミア大阪
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業報告の承認について
 - ②平成 29 年度決算報告書の承認について
監査結果報告
 - ③平成 30 年度事業計画(案)の決定について
 - ④平成 30 年度支部会費の額並びに納入方法(案)
の決定について
 - ⑤平成 30 年度収支予算(案)の決定について
 - ⑥任期満了に伴う役員改選について

<第六支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 19 日 15 時
- ◇場所＝伊勢市・海の蝶
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業報告の承認について
 - ②平成 29 年度収支決算の承認について
(会計監査報告)
 - ③平成 30 年度事業計画(案)の承認について
 - ④平成 30 年度収支予算(案)の承認について
 - ⑤役員改選(新理事承認)について
 - ⑥その他

<北大阪支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 18 日 17 時
- ◇場所＝太閤園
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業報告について
 - ②平成 29 年度収支決算報告について
(監事の監査報告)
 - ③任期満了に伴う役員の選出について
(選考委員の報告)
新役員代表挨拶
 - ④平成 30 年度事業計画(案)について
 - ⑤平成 30 年度収支予算(案)について
 - ⑥その他
・地区会計報告

<東北支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 18 日 17 時
- ◇場所＝太閤園
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業並びに会計報告の承認につい
て
(会計監査意見報告)
 - ②平成 30 年度事業計画並びに収支予算(案)の承
認について
 - ③任期満了に伴う役員の改選について
 - ④その他

<南大阪支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 18 日 17 時
- ◇場所＝ホテル日航大阪
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業報告の承認について
 - ②平成 29 年度決算報告の承認について
(監事、監査報告)
 - ③平成 30 年度事業計画(案)の審議について
 - ④会費の額並びに納入方法(案)の審議について
 - ⑤平成 30 年度収支予算(案)の審議について
 - ⑥任期満了に伴う役員改選の承認について

<東大阪支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 18 日 16 時 30 分
- ◇場所＝シェラトン都ホテル大阪
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業報告について
 - ②平成 29 年度収支決算報告について
会計監査報告
 - ③平成 30 年度事業計画(案)について
 - ④平成 30 年度収支予算(案)について
 - ⑤任期満了に伴う役員改選について

<泉州支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 18 日 17 時
- ◇場所＝ホテルアゴーラリージェンシー堺
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業報告承認について
 - ②平成 29 年度収支決算承認について
 - ③平成 30 年度事業計画(案)審議について
 - ④平成 30 年度支部会費の額並びに納入方法(案)
審議について
 - ⑤平成 30 年度収支予算(案)審議について
 - ⑥任期満了に伴う役員の改選について

<港支部>

- ◇日時＝平成 30 年 5 月 18 日 18 時
- ◇場所＝アートホテル大阪ベイタワー
- ◇議案
 - ①平成 29 年度事業報告書(案)承認の件
 - ②平成 29 年度決算報告書(案)承認の件
(監査報告)
 - ③役員任期満了に伴う改選の件
 - ④平成 30 年度事業計画書(案)承認の件
 - ⑤平成 30 年度収支予算書(案)承認の件
 - ⑤その他

大阪人材確保推進会議

Eカンパニー 27社を認定



認定を受けられた皆さま

大阪人材確保推進会議が実施した「ワークアップ計画（第1期）」の全課程を修了した27社がEカンパニーとして認定された。

認定式は5月9日、エル・おおさかで開催され、認定企業27社を代表して谷正運輸(株)の谷昇生代表取締役が大阪府の新井純副知事より認定証の授与を受けた。

なお、今回の認定企業27社のうち14社が運輸からの参加企業であった。

【認定企業（運輸）】（順不同）

- ・掛谷運輸倉庫株式会社
- ・株式会社カシックス
- ・越野運送株式会社
- ・新栄運輸株式会社
- ・摂津運輸株式会社
- ・谷正運輸株式会社
- ・株式会社つばめ急便
- ・株式会社トミナガ
- ・ネクスト株式会社
- ・富士興業株式会社
- ・堀内運送株式会社
- ・丸長運送株式会社
- ・株式会社樋口物流サービス
- ・株式会社日立物流西日本



新井 純大阪府副知事と代表受領の谷 昇生氏

大阪人材確保推進会議



Eカンパニー

Eカンパニーとは、大阪人材確保推進会議が認定する、人材確保のため、時代の変化に対応し、女性・若者に魅力ある職場づくりと、女性・若者に向けた情報発信・着信に取り組む、熱心で(Eager)、これからの変化や成長が楽しみで、わくわくする(Exciting)、意欲と行動力のあるすぐれた(Excellent)、良い(イー)企業。

製造・運輸・建設業界のための 『ワークアップ計画』がスタート

大阪人材確保推進会議では、人材確保に課題を抱える「製造」「運輸」「建設」の3分野における人材確保支援を進めている。その、大阪人材確保推進会議が主催する企業向けプログラム「ワークアップ計画」の第3期がスタートする。

このワークアップ計画は、自社の魅力について考える「ステップ1」、職場環境整備を図る「ステップ2」、自社の魅力発信ツールを作成する「ステップ3」の3部からなり、ステップ3終了後には実際に合同企業説明会に出展し、成果の確認を行なう予定となっている。

これら全課程の修了まではおよそ6カ月間が予定されており、全課程を修了した会社は大阪人材確保推進会議から「大阪人材確保推進会議 Eカンパニー」の認定を受け、大阪府のホームページで公表される。

各ステップでは他社の取組み状況も参考にしながら自社の職場環境を充実させることができるうえ、大阪府のホームページへの掲載や、OSAKAしごとフィールド 中小企業人材支援センター（大阪働き方支援改革センター）が実施する有料セミナーを無料で受講できる等の特典が受けられるが、参加すべきセミナーが10回以上あり、ツール制作などの作業も行わなければならない。

平成29年度の実績をみても、ステップ1には製造・運輸・建設の3業界から85名もの申し込みがあったが、最終的に修了証を受けることができたのは27社であった。

こうしてみるといかにもハードルが高そうであるが、修了証を受けた27社のうち14社が運輸からの参加である。今回はその中から3社の方に、このワークアップ計画の魅力について取材を行なった。

新栄運輸株式会社

増田 信之 代表取締役

大阪市住之江区平林北 2-7-45
(東北支部)



増田 信之 代表取締役

- Q. この「ワークアップ計画」に参加しようと考えられた理由を教えてください。
- A. 正直に言うと、「Eカンパニー」への認定というところに魅かれました。「Eカンパニー」が何かすら当初ははっきりとしていませんでしたが、まあ何かの役には立つだろうと、その程度の認識でしたね。

- Q. 実際に参加されていかがでしたか。
- A. まず最初にしたのは、建設業界がしっかりと取組んでいるなということです。経営者だけでなく社内の管理職など、中小規模の会社でも全社一丸となって取組まれているというのが驚きでした。

Q. 参加後はセミナーへの参加など大変だったと思いますが、途中で止めようと思われたことは。

A. 先ほども言ったとおり、最初のうちは建設業界の熱意にかなり衝撃を受けましたし、こちらは動機がそもそも認定に魅かれてですから。それに、大阪府さんをはじめ何分にも初めての試みなものですから、誰もが手探りの状況だったんですね。ですから私も何をやるのかとか、何のためにやるのかとか明確な目的が持ちにくく、モチベーションが下がった時期がありました。

Q. その状況で最後までやり遂げられた理由は何でしょう。

A. STEP 2くらいから、いろいろと課題が出されてきて。とにかく、その課題に夢中で取り組みました。そうするうちに、人材がなぜ必要なのかという意識が出てきはじめたんですね。具体的に言うと、当社が欲しい人材とはプロ意識を持った人材であると気づきました。当社は現在、食品関係の店舗配送に特化して行っています。その他、倉庫や物流センターの運営も行っていますが、どの分野に限らずプロ意識を持った人材が欲しい。ドライバーでいうなら「運転ができればいい」ではなく、きちんと荷主さんの希望どおりに届けて初めて業務が完了する、それがプロ意識だと思います。確かに運送業は製造業などと違って形がないサービスです。ですから、評価するのが難しい面があります。それはドライバーだけでなく運送会社も同じです。荷主さんの中には料金で運送会社を選択するところもまだまだあります。当社でも、もちろんそういった経験があります。その時に荷主さんが新しい取引先と比較するのは当社の品質だと思うんです。安いからと同業他社に移った荷主さんに、「新栄は運賃は高かったけど、品質は良かった」と言ってもらいたいとの思いから日々努力していますが、私だけでなく全社員が一丸となってプロ意識を持つことが大切だと考えるようになりました。その意識改革が、最後までやり遂げられた大きな理由だと思います。

Q. 全課程を修了されて、社内の環境に変化はありましたか。

A. 正直なところ、今はまだ大きな変化はありません。と言うのも、現状では社員教育の担い手がいません。もちろん、仕事を教える人間はたくさんいますが、当社が理想とするプロ意識を持った人材にするための教育の担い手がないのです。しかし、今回のワークアップ計画には私だけでなく社員も何人か経験させました。それにより他社の取組みを実際に見たことが、今後の意識改革につながっていくと感じています。それに、ワークアップ計画の目的の一つである自社の魅力発信には非常に考えさせられました。改めて自社と向き合うというのは、普段できそうでなかなかできないことです。それだけでも参加して良かったと考えています。

Q. 最後に、今後このワークアップ計画への参加を検討されている方にアドバイスを。

A. ワークアップ計画では講師陣も充実していますし、役立つセミナーもたくさんありますが、何より有意義なのは自社と向き合えるところだと思います。経営者はもちろん、管理職にとっても自社と向き合うことは大切だと思いますし、そうすることで自社の悪いところにも気づけるようになると思います。このワークアップ計画に参加し、Eカンパニーに認定されたからすぐに何かが変わるということはないかもしれない。当社も含め、中小企業には人的にも時間的にも余裕はない。そうした状況は十分に理解できますが、それでも私は思い切って参加されることをお勧めします。



新栄運輸株式会社 本社

谷正運輸株式会社

谷 昇生 代表取締役

守口市南寺方東通 4-21-24

(東北支部)



谷
昇生
代表取締役

Q. この「ワークアップ計画」に参加しようと考えられた理由を教えてください。

A. 一言で言うとトラック協会の推薦ですね。初めてお話をいただいた際にはまだEカンパニーの認定というのは知りませんでしたし。とにかく、せっかく推薦をいただいたのだからやってみようかと考えました。それから、目的の一つである職場の環境改善。運送業はどうしても荷主の都合に影響されますから自社だけでは変えにくい面がありますが、それでも少しでも改善につながるのならと考えました。まあ、その他にも大阪府さんのホームページに掲載してもらえれば対外的なPRにもなるな、とも考えました。

Q. 実際に参加されていかがでしたか。

A. 実はSTEP 2に入る時に、参加者を代表して壇上で「がんばるぞ！」と行動宣言をしたんですが、その時でもまだ全体像がつかめていませんでした。最終が3月末までと決められているだけで、次の内容もぎりぎりまで解らず、落としどころが見つけれない状況でした。それに、参加された他社さんもそうかもしれないんですが、このワークアップ計画には当社からは私だけが参加していましたのでスタッフもおらず、課題に取り組むのに必死でした。

Q. そんな大変な状況で、途中でやめようと考えられたことは。

A. やめようと考えたことはありませんが、課題の提出、特にポスターの制作は難しくて、諦めかけたことはありました。

Q. それでも諦めなかったんですね。

A. そうですね。先にも言ったとおりスタッフもおらず私一人で必死だったんですが、実際に求職者向けの合同説明会に参加したころから考え方が変わりましたね。それまでは当社く

らしい規模では参加できないだろうと、正直尻込みしていたんですが、参加してからは今後も参加できる企業であらねばならないと考えられるようになったのも、課題や講義の中で求職者にアピールするテクニックなどを教えてもらったことが大きな自信になったと思います。それまでは一方的に求人内容押し付けている状況でしたが、選んでもらえる企業にならなければならないと意識が変わりました。

Q. Eカンパニーの認定を受けられたことで、社内で何か変わりましたか。

A. 残念ながら何も変わってません。でも、悲観はしていませんよ。先ほども言ったとおり、今は社内でワークアップ計画に参加したのは私だけです。そこで強く感じたのは、私と、社長と同じ方向性を持った人材が必要だということです。当社程度の規模であれば、トップダウンで管理することは可能です。でも、それでは駄目だと思うんです。一昔前のドライバーはどちらかというと指図を嫌い、何でも一人でやりたがりでしたが、今の若い世代は細かい指導を好みます。その際、社長の私ではなく社員教育を担う者が私と同じ方向性で話をする。その繰り返しで社内を一丸としていくために必要な過程だと考えています。それに、当社だけではないと思いますが、安全教育はともすれば形骸化してしまうことがあります。当社の安全方針は「安全はすべてに優先する」ですが、この中にはドライバーの家族も入っています。これもワークアップ計画で学んだことですが、「選ばれる」「喜ばれる」企業というのは荷主さんだけが対象ではありません。これからは「求職者に選ばれ

る」、「求職者の家族に選ばれる」企業でなければならぬと考えています。今はドライバー経験者を業界内で取り合っていますが、遠からず異業種から求めなければ絶対数が足りなくなる。その場合、まさに選んでもらえる企業でなければ生き残れないと思います。そのために当社では全車にバックアイカメラやドライブレコーダーだけでなくGPSも装着しています。ドライバーの家族が携帯がつかないと不安になっても、現在地がすぐわかるようになります。ドライバーというのは会社を一步出れば一人ですから、未経験者は不安だと思います。当然ご家族も不安ですから、これで少しでも安心してもらえればと考えています。こういう意識を持てたのも、ワークアップ計画に参加した成果だと思っています。

Q. 最後に、今後このワークアップ計画への参加を検討されている方にアドバイスを。

A. 自社と向き合うというのは、普段やっているようで、実はなかなかできないことです。今回、私にそれができたのは、締切があったからだと思います。改めて自社と向き合ってみると、今まで強みだと思っていたものが揺らぎ、弱い部分がたくさん見えました。そのお陰で目標を明確化することができたんです。ですから、ぜひ他社さんにも受講していただきたいと思えます。特に、私が青協連(現青年部会)出身だから言うわけではないですが、若い世代の方、次期経営者の方が受講されれば、自分が今後どのような経営を目指すべきかを再確認することができます。



谷正運輸株式会社 本社

摂津運輸株式会社

芝垣 泰典 代表取締役

摂津市別府 3-15-3
(河北支部)



芝垣 泰典 代表取締役

Q. このワークアップ計画に参加しようと考えられた理由はなんですか。

A. 当社でも人手不足を実感していたところに、このワークアップ計画の案内を見ました。即効性があるとは思いませんでしたが、何もしないままでは改善しないなど。何かやってみるべきだという思いで参加しました。

Q. 実際に参加されていかがでしたか。

A. 知らないことが多かったのですが、とてもためになったと思います。特に、人材を募集する際の方向性のようなものが明確になりました。

Q. その方向性というのは具体的にどんなものでしょうか。

A. このワークアップ計画では、自社の魅力と欠点を把握するところから始めます。当社でも

従業員に対してヒアリングを行ないました。魅力はともかく、欠点を従業員に聞くのは経営者として正直なところ怖かったんですが、結果として経営者と従業員ではやはり視点が違うなということを改めて感じましたし、今では従業員との良いコミュニケーションになったと感じています。

Q. 従業員さんが挙げられた魅力と欠点はどんなものでしたか。

A. 各社でいろいろな取組みを行なっておられるとは思いますが、当社では作業着の支給に力を入れてきました。季節ごとに上下、冬には防寒具も支給します。その他、携帯電話の貸与と、運転中でも使用できるようにハンズフリー機器も支給しています。そういった点を

従業員がどう感じているのかと以前から気になっていましたが、今回のヒアリングでは概ね良好に受け止められていることがわかりました。その他、朝一の運行が遅れた時など、替りの車両の対処が早いとか、納入先でのクレーンや事故の対処が早いというのが魅力の一部でした。逆に欠点としては、もちろん会社としてはきちんとしているつもりですが給料システムがわかりにくいとか、忙しいときと暇な時の差が激しい点が挙げられました。

Q. Eカンパニーの認定を受けられて何か変化がありましたか。

A. Eカンパニー自体がまだ始まったばかりで認知度も低いですから、この制度が今後どうなっていくかはわかりませんが、先ほども話したとおり従業員と意識の共有を図れた点は良かったと思います。どうしても経営者は荷主への魅力発信は考えますが、従業員への魅力については見落としがちだと思います。でも、人材募集の際に発信する魅力は、やはり従業員の目線からのものの方が魅力的だと思うんです。例えば給与の額よりも有給休暇や週休2日制の方が喜ばれるとか。それから、当社は容器の輸送をメインにしていますので重量よりも容積重視のため、3 t車や4 t車でも比較的車両が大きいんです。ですから、初めての荷主さんのところに行く時には、配車担当者があらかじめ地図を確認してドライバーに渡しています。もちろん他社さんでもやられているとは思いますが、従業員からはこれも魅力の一つに挙げられていました。逆に、当社のドライバーは一斗缶 36 缶を両手で

一度に抱えて運びます。空き缶とはいえ 40kg 弱の重量ですから、簡単に他社さんに真似されない当社の魅力だと思いポスターの案として制作したんですが、従業員からは「こんなことで



社長考案のポスター

きないって敬遠される」と止められました。今、人材採用のホームページを作成していますが、こういった従業員の声を反映させていこうと考えています。

Q. 最後に、今後このワークアップ計画への参加を検討されている方にアドバイスを。

A. 当社でも最初は私と事務員が一人参加していましたが、回数が多いために途中から私一人の参加になりました。確かに全課程を修了するためにはかなりの時間をとられます。それにEカンパニーになったから何かが変わるわけでもない。でも、何かを変えることはできると思うんです。中小企業でも必ず何かの魅力はあります。その魅力をつかむことが人材確保につながると思います。例えば当社でも車両に安全機器を装着しています。正直なところは事故が怖いからですが、裏を返せばドライバーの安全のためでもあります。そういった細かい部分も含めて従業員とコミュニケーションをとり、自社の魅力と欠点をつかめるという点で、私はぜひ参加されるべきだと思います。

いま、トラック運送業界の人材不足は深刻な状況にある。その原因の大部分を占めるのは低賃金と長時間労働であり、業界では懸命に賃金アップの原資確保のための適正運賃の収受と、労働時間改善のための取引環境改善に向けて取り組んでいる。

しかし、今回3名の経営者の方に取材して感じたのは、賃金アップや労働時間改善はもちろん大前提ではあるが、人材確保のためにはそれだけではなく、運送事業者が改めて自社と向き合い、自社の魅力を正確につかみ、それを広く発信する力を身につけて

いなければならないということである。

「大阪人材確保推進会議 Eカンパニー」認定には課題も多く、現状はまだ人材確保に向けた即効性があるとはいえない。しかし、典型的な労働集約型産業であるトラック運送事業において避けて通ることのできない労働力確保という課題を長期的に安定させるためには、この「ワークアップ計画」に参加することは有意義ではないだろうか。

※【大阪人材確保推進会議 ワークアップ計画 (第3期)】についての詳細は、今月号の挟み込みチラシをご覧ください。

平成 30 年度

大阪人材確保推進会議に出席

平成 30 年度の大阪人材確保推進会議が 5 月 9 日、エル・おおさかで開催され、当協会からは辻 卓史会長が出席した。同会議は人材確保に課題を抱える



意見を述べる辻会長

業界として、製造業・建設業・運輸業のイメージアップと雇用促進を目的に平成 28 年度に大阪府が業界団体等と連携して設置したもので、当協会も運輸業の業界団体として参加している。

会議では新たに 2 団体（(一社)大阪バス協会・近

畿運輸局推薦、(一社)大阪電業協会・大阪府推薦)の新規加入とそれに伴う設置要綱の一部改正、平成 29 年度の取組み報告と平成 30 年度の事業計画が承認された。その中で辻会長からは平成 30 年度の取組みに対しトラック運送業界の景況感と労働力不足の状況を報告した上で「現状でも地域間・業種間・企業間で人材の奪い合いが激化しているのに、2025 年の大阪万博誘致や I R 誘致が実現し、夢洲の開発が行われるようになれば、トラック運送業界はさらなる労働力不足に加えて交通渋滞にも苦慮する懸念があることに留意して取り組んでいただきたい」旨が要請された。

「標準引越運送約款の一部改正等」に伴う説明会を開催

大阪府トラック協会は 5 月 21 日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「標準引越運送約款の一部改正等」に伴う説明会を開催、会員事業者から 110 名が参加した。

説明会ではまずはじめに、本年 6 月 1 日に施行される標準引越運送約款の一部改正等について、国土交通省近畿運輸局自動車交通部貨物課の酒井敏一課長補佐より説明が行われた後、続いて本年

7 月 1 日に施行される行政処分の強化について、同自動車監査指導部の坂井 肇自動車監査官より説明が行われた。



衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催

～ 熱中症予防対策セミナー ～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は大阪府トラック協会との共催により 5 月 23 日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて衛生管理者・安全衛生推進者能力向上講習会を開催、会員事業者から 56 名が参加した。

厚生労働省では熱中症について、労働災害を減少させるために国が重点的に取り組む事項を定めた第 12 次労働災害防止計画において重点とする健康確保・職業性疾病対策の一つとしてあげられており、平成 20 年から 24 年までの 5 年間と比較して、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上死傷者の数（各

期間中（5 年間）の合計値）を 20% 以上減少させる、との目標が設定されている。

講習会では、大阪産業保健総合支援センター 相談員 山田誠二氏より「熱中症予防対策について」、陸災防 安全管理士 酒井雅彦氏より「陸運業における熱中症予防対策について」のテーマでそれぞれ講義が行われた。



大阪産業保健総合支援センター
相談員 山田 誠二 氏による講義

「引越事業者優良認定制度」

申請に係る事業者説明会を開催

大阪府トラック協会は5月24日、「引越事業者優良認定制度」（引越安心マーク）申請に係る事業者説明会を、大阪府トラック総合会館・研修センターで開催した。

説明会では、はじめに大阪府トラック協会の齋藤常務理事より制度の目的と概要が説明され、続けて全日本トラック協会 輸送事業部の杉崎課長より申請方法（新規・更新）についての説明が行なわれた。

また、午後から開催された「引越事業者優良認定制度お客様対応責任者研修会議」は、「引越優良事業者」が申請時に第1号様式で登録したお客様対応責任者が認定期間内に毎年受講する必要があるもので、各社から26名が参加した。

会議では、「改正 標準引越運送約款」について全日本トラック協会 輸送事業部の杉崎課長より説明が行なわれた後、「感情のコントロール～怒りとどう向き合うか～」をテーマに、日通ハートフル(株)の増山ちとせ氏を講師として研修が行われた。

【引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）とは】

引越ニーズは年々、多様化・高度化が進んでおり、引越運送事業者には、価格だけでなく、プロとしてより高品質なサービスの提供が求められています。

また、最近のインターネット利用の進展等に伴い、消費者と引越サービスを提供する事業者の関係が変化してきています。これに伴い、見積りや契約に関することなどで消費者の期待に著しく反

する事案が発生するなど、苦情やトラブルも多くなってきています。

このため、公益社団法人全日本トラック協会では、消費者に安全・安心な引越サービスを提供する事業者の情報を提供することにより、市場においてサービス品質により選択される環境を創出し、品質の向上を図るため、引越事業者又は引越事業者で構成する共通の引越サービス名称を使用しているグループを客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」を平成26年度に創設しました。

引越事業者優良認定制度の目的は、以下の3つを柱としています。

(1) 安全・安心な事業者の見える化

事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。

(2) 引越業界全体のコンプライアンスの向上

貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、消費者関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を認定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。

(3) 引越における苦情やトラブルの防止

苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。



全日本トラック協会 輸送事業部 杉崎課長



日通ハートフル(株) 増山ちとせ氏

<引越部会も安心マークのPRに協力>

制度発足から今年で5年目を迎える安心マーク。昨年度までに全国で323事業者・1,862事業所が認定を受けている。

大阪府下でも34事業者・113事業所が認定を受けるなど、業界内では順調に浸透しているものの、一般消費者へのPRがもっと必要である。そのため、全日本トラック協会ではGマークと同様に走る広告塔として安心マークのラッピングトラックを作成している。引越事業者で構成する引越部会でもこの趣旨に賛同し、坂本龍次部会長（やまと運輸株）と川内宏隆副部会長（丸宮運輸株）が、自社のトラックでラッピングに協力、日々の業務でPRを行なっている。



やまと運輸株



丸宮運輸株

【坂本龍次部会長】

運送事業全般に言えることですが、特に一般消費者の方の引越では安心して任せてもらい、サービスに満足してもらうことが重要ですが、これだけ情報過多の時代になると、消費者の方々もどこを選んでいいのか逆に解らなくなってしまう。そんな時の指標となるのが安心マークだと考えています。私ども引越部会では安心マークを取得し、それに恥じないサービスの提供に努めています。

【川内宏隆副部会長】

今の世の中でインターネットは否定できません。当社でも新規のお客様はネットからの注文です。しかし、その膨大な情報の中から一般の方が引越業者を選ぶ時にはどうしても価格が中心になってしまいます。安価な価格設定の業者の中にはノウハウもなくクレームが多い業者もいます。私たち引越部会では引越業界の信頼確保のためにも、安心の基準として安心マークを推進します。



坂本龍次 部会長（右）
川内宏隆 副部会長（左）

全日本トラック協会からのお知らせ

平成30年度の「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の新規申請期間は下記のとおりです。

平成30年7月20日（金）～同8月6日（月）（当日消印有効）

申請書類は、全日本トラック協会のホームページからダウンロードしてください。

<http://www.jta.or.jp/>「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」内

なお、ご不明な点等は下記までお問い合わせください。

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5

（公社）全日本トラック協会 引越事業者優良認定制度 申請受付係

電話 03-5925-8981 メールアドレス hikkoshi-ansin@jta.or.jp



また、更新申請の事業者へは別途、申請書類を郵送しております。更新手続きのお忘れのないようご注意ください。

岩手県トラック協会 緊急輸送体制研修会 レポート 2

平成30年3月27日（火）

（岩手産業文化センター（アピオ）を見学）

この度、東日本大震災で大きな被害を受けられた岩手県を訪問し、緊急物資輸送に係る視察等を通じて、学ぶ機会を得ました。

その中で、緊急物資第一次集積所の選定等の適否が、滞留問題を惹起しなかった大きな要因の一つでした。

県では、発災直後は、物資の集積拠点として複数の倉庫が確保されたものの、いずれもすぐに満杯状態となりました。

このように複数の倉庫では輸送環境や管理が複雑化し、効率的な物流管理ができなくなることから、岩手県トラック協会の提案により、岩手県では大規模な集積拠点として、発災5日目の3月15日からは岩手産業文化センター（アピオ）を第一次集積所としました。

このアピオは、東北自動車道滝沢インターチェンジから2kmと近く、道路アクセスが良いとともに、平成4年に整備された岩手県のコンベンション施設で、20万㎡と広大な施設のなかに、2棟の巨大な催事場建物（3,600㎡、2,800㎡）と、3,000台の大規模な駐車スペースがありました。

また、緊急物資の保管施設となった展示場（アリーナ）は、物資の備蓄スペースが十分にあり、床の最大耐荷重が1㎡当たり5トンに設計されており、フル積載した複数の大型トラックが直接施設内まで乗り入れでき、同時に荷役機械を使用し、荷捌き作業を行うことができました。

また、停電状態が続く中、3月16日からは非常用電源を持ち込み24時間作業ができたこと、また、アピオの2階には岩手県輸送本部が設置され、県職員とトラック協会職員が常駐し、相互に連携が図られたこと等が挙げられます。

以上のように、滞留問題が発生しなかったのは、適切な施設の確保に加えて、物流専門家が派遣され、荷捌き、適切な仕分けと保管等、幅広く請け負い対処されたこと、県とトラック協会が緊密に連携し、対応にあたられたこと等が挙げられます。

熊本地震では、残念ながら滞留問題が発生し、緊急物資輸送にご協力を頂いた大阪の会員事業者では、現地に到着してから荷卸しが完了するまで、最大12時間を要しました。

南海トラフ巨大地震等の発生が懸念される中、大阪府下の集積所においても、前面道路の幅員や搬入口の高さなどの点から大型トラックがホーム付けできるのかなど、確認する必要がありますが、この視察等で得られた貴重な経験や教訓を共有し、今後の緊急輸送対策に活かしていきたいと考えております。

なお、東日本大震災から7年が経過した現在でも復興途中で、厳しい避難所生活を送られている方々がおられます。一日も早い被災地の復興を願っております。



▲旧大土町役場

熊本市長より熊本地震被災地への 支援物資輸送に対する感謝状が贈られる

トラック協会は平成28年4月に発生した熊本地震での被災地への支援物資輸送に対し熊本市長より感謝状が贈呈された。



北大阪支部が「世界のこどもを救おう」 チャリティイベントに参加・協力

大阪府トラック協会 北大阪支部はゴールデンウィーク期間中（5月3日～4日）に新梅田シティーで開催された今年で15回目となるこどもの日チャリティイベント「世界のこどもを救おう」に参加、協力した。

このイベントは、来場者からの未使用切手、書き損じたハガキ、外国紙幣・コイン、会場での寄付等により困難に直面しているこどもたちを救うことが目的で開催されている。

北大阪支部では、このイベントの趣旨に賛同してパトカー、消防車などとともに当日設けられた働く車コーナーの中でトラックを展示した。

集まったこどもたちはトラックの運転席に座って、大喜びで写真撮影等が行われ、それらの参加者に記念品を手渡した。



展示されたトラックでは運転席に座って写真撮影が行われ、会場を訪れたこどもたちは大喜びで運転席に乗り込んでいた。また、参加者には記念品が配られた。

大阪府からのお知らせ

6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

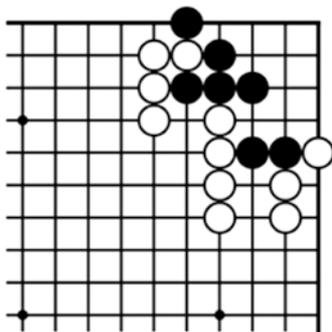
採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

●電話番号：06-6210-9518
(6/13(水)～15(金)10時～18時)

●E-mail: rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
(Eメールでの相談受付は6月中随時)

【問合せ先】大阪府商工労働部雇用推進室

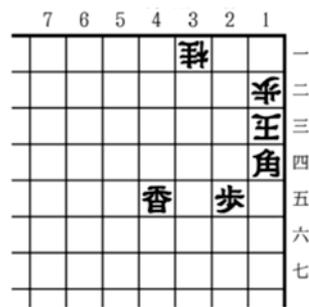
【問題】



【ヒント】黒先 初手が急所です。

詰碁新題

【問題】



持ちゴマ 飛金

【ヒント】追撃する金。9手詰め。

詰将棋新題

「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ ～不法無線局は法律で罰せられます～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護の周知啓発活動を行うとともに、不法無線局への対策に取り組んでいます。

特に、この6月1日から6月30日までを「不法無線局取締り強化期間」として設定し、警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締りを重点的に実施しています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などを使用すると、電波法により処罰の対象となります。

これらの機器から出される不法電波は、消防・救急・鉄道・防災などに使用する無線や携帯電話などの国民生活の安心安全を支える重要な無線通信に妨害を与え、社会生活に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、**「電波のルール」を守りましょう！**

※免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して、出力を大きくしたり指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

STOP THE 不法電波!

不法電波は許さないぜ。
よお!
不法電波
使ってねえだろっな?

電波利用のルールを守りましょう

- ・無線機器の使用には「技適マーク」の確認を
- ・電波の利用には、原則、免許が必要
- ・外国規格の無線機器は、原則、国内では使用不可

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

総務省 近畿総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ

平成30年度 整備管理者選任前研修の実施計画

1. 研修日

第7回	平成30年7月5日(木曜日)	第10回	平成30年8月22日(水曜日)
第8回	平成30年7月6日(金曜日)	第11回	平成30年9月6日(木曜日)
第9回	平成30年8月21日(火曜日)	第12回	平成30年9月7日(金曜日)

2. 受付・研修時間

受付時間 13時15分～13時30分(時間厳守)
研修時間 13時30分～16時30分

3. 研修場所

大阪運輸支局 2階 大会議室 寝屋川市高宮栄町12-1

4. 研修対象者

道路運送車両法施行規則第31条の4第1号の規定に基づく選任(実務経験による選任)を予定している者とする。

5. 定員

各回60名

6. 持参して頂くもの

本人確認のための運転免許証等
筆記用具(黒色ボールペン) ※消えるボールペンは不可
整備管理者選任前研修受講申請書(受講番号が付された申請書)

7. 受講申込

- ①「整備管理者選任前研修受講申請書」に必要事項を記載し、大阪運輸支局までFAX又は郵送願います。
 - ◆【FAXの場合】FAX：072-822-3450
 - ◆【郵送の場合】送付先：〒572-0846 大阪府寝屋川市高宮栄町12-1
大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当あて
- ②運輸支局より、「受講番号」を記載した申請書をFAXにて返信します。
(送付から4日間が経過しても返信がない場合は、ご連絡ください。)
- ③研修当日、「受講番号」が記載された受講申請書をお持ちください。

8. 申込期限

各回研修実施日一週間前の17:15必着分まで、若しくは定員に達し次第終了。

9. 注意事項

事前申込がない場合、受講出来ません。
受付時間(13時15分～13時30分)に遅れた場合、受講出来ません。

10. お問い合わせ先

大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当 電話：072-822-4374

お申し込みの際は、当支局ホームページにて空き状況をご確認ください。
(<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/osaka/seibi/seikanmaekensyu.html>)

受講番号
【支局使用欄】

整備管理者選任前研修受講申請書(第1～6回開催分)

近畿運輸局長 殿

受講者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日	昭和 平成 年 月 日

【支局使用欄】

下記により開催される、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に掲げる研修(整備管理者選任前研修)の受講を申請します。

記

・開催日

第 回 ・平成30年 月 日 () 13:30～16:30

大阪運輸支局 2階大会議室(受付時間:13:15～13:30)

- ・氏名は楷書で丁寧に記載して下さい。(旧字等注意)
- ・上記開催日は、正確に記載して下さい。(回、月日、曜日が間違っている場合は特定出来ません。)
- ・申し込み期限までに定員に達した場合、受講できません。
次回以降、若しくは他支局にて申し込みをしてください。
- ・返信された受講申請書を受講当日必ずお持ち下さい。
- ・受付時に本人確認を行いますので運転免許証(その他公的機関が証明した身分証明書)をご持参下さい。

事業の業態 1.トラック 2.バス 3.タクシー 4.自家用 いずれかに○をして下さい

事業者名	
営業所名	
住所	
電話	
FAX	

・必要事項を記入のうえ、申し込み期限までに下記あてに郵送又はFAXでお申し込み下さい。

◆申し込み期限

各回研修日一週間前の17:15必着分まで、若しくは、定員に達し次第終了。

・受講番号取得後FAXにて返信いたします。

4日間経過後返信がない場合、下記まで連絡下さいますようお願いいたします。

〒572-0846
大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号
大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 (保安担当)
TEL:072-822-4374
FAX:072-822-3450

「不正改造は 犯罪です!!」

6月は「不正改造車排除強化月間」です。

我が国の自動車保有台数は、平成29年12月末現在で8,195万台を超えており、自動車
が国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な
社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬する
ダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し又は基
準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に
迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置（ス
ピードリミッター）の解除又は不正な変更等の不正改造が社会的な問題となっており、生活
の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることによ
り、国民の安全、安心を確実に確保していくため、平成30年度においても、関係省庁、自
動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、
特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご
協力下さい。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

この期間中、近畿運輸局が中心となって、次のような行事が展開されます。

- ① 広報活動の推進
- ② 不正改造車を対象とした街頭検査及び指導の実施
- ③ 不正改造の防止に関する研修会及び講習会の開催
- ④ 不正改造車に重点をおいた監査及び査察の実施
- ⑤ 不正改造車に関する情報の収集及び調査

当協会としても、この運動の趣旨に賛同し、積極的に協力することとしましたので、会員
各位におかれては、特に次の事項に留意され、不正改造車の排除に努めて下さい。

記

- ① 「不正改造車排除運動」のポスター等は運動期間以降も継続して掲示すること。
- ② 保安基準に適合する車両を使用すること。
- ③ 登録後に車両の改造が必要となった場合、自動車整備事業者、自動車販売店に相談し、
正規の手続きを行い、不正な二次架装の防止を徹底すること。
- ④ 運転者に対し、本運動の主旨、実施事項、不正改造事例、不正改造防止に関する留意事
項等について指導し、不正改造防止の徹底を図るとともに、速度制限装置の不適切な取
り外し及び燃料ポンプの封印の取り外し等によるディーゼル黒煙の悪化の防止、騒音の
増大を招くマフラーの切断・取外し又は基準不適合マフラーの装着についても周知・指
導を行うこと。
- ⑤ 運動実施責任者を選任するとともに、従業員等の車両を含む所有車両、整備実施体制及
び管理体制等について点検を行うこと。
- ⑥ 保安基準の緩和車両は保安上の制限（積載物品等の制限）を遵守して使用すること。
- ⑦ 不正改造車等に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは、

近畿運輸局（Tel. 06-6949-6453 不正改造車・黒煙110番）、

大阪運輸支局（Tel. 072-822-4374 不正改造車・黒煙110番）

で受付けています。（受付時間 午前9時～午後5時）

不正改造防止自主点検票

点検の実施日	平成 年 月 日	点検の実施者	職責		
			氏名		
事業者名					
事業場名					
点検事項	点検内容			チェック欄	
				適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)	
		従業員車両	無	有(台)	
		販売車両	無	有(台)	
		その他	無	有(台)	
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況				
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認				
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況				
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認				
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施				
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応				
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供				
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否				

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

犯罪を見過ごしてゐるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

第22回 安全と健康を推進する協議会

両輪会

「運輸業における睡眠管理のあり方について」
～点呼時の睡眠確認の義務化とどう向き合うか～

運転者の睡眠不足による事故防止を目的として、6月より点呼時の記録事項に睡眠状況が追加されることとなりました。また運転者が遵守すべき事項として、睡眠不足により安全な運転ができない恐れがあるときは、申し出ることも追加されました。

ただ、睡眠時間には個人差があり、睡眠の質を的確に自身で認識することは困難であるため、管理者が日常的に「適切な対応」を行うことの難しさも感じられます。しかしながら、不規則勤務の多いドライバーにとって睡眠は生命線とも言えるため、日々の確認と並行して、正しいドライバー向けの睡眠教育が不可欠といえます。

これを機に、「運輸業における睡眠管理のあり方」について、ぜひ皆さんと考えてみたいと思います。



2018年 7月6日 (金) ・協議会 13:30～17:00 (受付開始: 13:00-)
・情報交換会 17:15～19:15

会場 大阪府トラック総合会館 601-B会議室
大阪府大阪市城東区鳴野2-11-2 ●JR京橋駅 南出口より徒歩10分

申込み締切:
6月29日(金)

会費 第一部 協議会 : 3,000円(一般) / 2,000円(OCHIS会員)
第二部 情報交換会 : 4,000円

定員 40名

※定員になり次第締め切りとなります。予めご了承ください。
※会費は、当日会場受付にてお支払いください。
※第二部 情報交換会につきましては、参加をお申込み後、6月29日(金)以降のキャンセルは、キャンセル料(会費100%)をいただきます。

参加申込み書

FAX : 06-6965-5261

- 以下、必要項目にご記入の上、FAXにてお申込みください。
- 2名以上でお申込みの場合は、本申込み用紙をコピーしてご使用ください。

ふりがな	
会社名	
住所 (〒 -)	
TEL	FAX
参加者リストへの表示を希望されない方はチェックしてください <input type="checkbox"/> 非表示希望	
ふりがな	所属・役職
お名前	E-mail
第一部 協議会 <input type="checkbox"/> ご出席 <input type="checkbox"/> ご欠席	第二部 情報交換会 <input type="checkbox"/> ご出席 <input type="checkbox"/> ご欠席
ふりがな	所属・役職
お名前	E-mail
第一部 協議会 <input type="checkbox"/> ご出席 <input type="checkbox"/> ご欠席	第二部 情報交換会 <input type="checkbox"/> ご出席 <input type="checkbox"/> ご欠席

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム@受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関

NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

ヘルスケアネットワーク

検索



〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階
TEL : 06-6965-3666 FAX : 06-6965-5261 E-mail : sas@ochis-net.com



自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

確かな補償と安心をご提供します。

相手方への賠償（対人共済、対物共済）、運転者および搭乗者の補償（搭乗者共済、自損事故共済、無保険車傷害共済）、お車の補償（車両共済、搬送引取費用特約）の商品に加えて、万一事故が起きたとき、「24時間・365日事故受付サービスと初期対応」をはじめ、専門スタッフによる事故対応、個別事業所訪問などきめ細かい事故防止サービスなど、貨物運送事業者のニーズやご要望に沿ったサービスを提供します。

近畿共済に未加入の方は、組合加入の後ご契約いただけます。加入については、一定の出資金（一口5千円）を払込みのうえ加入手続をしていただけます。

ご契約を検討されている方は、下記までお気軽にご連絡ください。当組合スタッフがすぐに掛金のお見積りをいたしますので、現在ご契約されている自動車保険証券等の資料をご用意ください。

自賠責共済契約増加促進キャンペーンも実施中 4月1日～7月31日

自賠責代理店に対して、自賠責共済契約推進をはかる目的でキャンペーンを実施しています。期間中に、契約件数の多い上位代理店10社に対し、粗品を贈呈します。

大阪地域 平成30年度の契約推進目標

——— 新規契約獲得にご協力よろしくお願いたします。 ———

今年度の当組合の契約目標台数は、対人53,500台、搭乗者30,000台、対物51,500台、車両21,000台、自賠責6,500台と設定いたしました。大阪地域の目標台数は下表のとおりです。目標達成に向け、一層のご協力をよろしくお願いたします。

《各地域の契約推進目標（台数）》

	対人共済		搭乗者共済		対物共済		車両共済	
	29年度末	目標	29年度末	目標	29年度末	目標	29年度末	目標
河北	8,061	8,262	4,302	4,419	7,429	7,556	2,757	2,811
中央	781	811	436	454	757	777	213	220
西	1,031	1,063	538	555	978	1,001	449	459
浪速南	757	782	532	547	699	716	208	215
大正	860	885	417	430	807	824	371	378
第六	1,528	1,568	478	498	1,521	1,549	382	394
北大阪	1,758	1,797	681	702	1,715	1,743	557	569
東北	4,000	4,147	2,282	2,365	4,033	4,133	1,420	1,458
南大阪	2,306	2,371	1,547	1,585	2,262	2,307	1,333	1,354
東大阪	5,123	5,277	3,148	3,239	5,037	5,142	2,134	2,179
泉州	6,242	6,459	3,198	3,317	6,079	6,224	2,587	2,650
港	537	557	304	316	503	517	274	281

お問い合わせ・ご連絡は 当組合契約サービス課 06-6965-2824 まで

D.K 大貨健保のページ

平成 30 年度 算定基礎届の受付日程

算定基礎届の受付を下記のとおり実施いたします。提出期限までに必ずご提出ください。

1. 健康保険組合事務所

- ①受付期間 平成 30 年 7 月 2 日(月)～7 月 20 日(金)(土曜日・日曜日・祝祭日は除く)
- ②受付会場 大阪府トラック総合会館 201 号室
- ③受付時間 午前 9 時～午後 5 時

2. 大ト協支部事務所並びに指定会場

- ①受付日・会場 下記日程表のとおり
- ②受付時間 午前 9 時～午後 5 時

	7月4日(水)	7月5日(木)	7月6日(金)	7月9日(月)	7月10日(火)	7月11日(水)	7月12日(木)	7月13日(金)	7月17日(火)	7月18日(水)
河 北									支部事務所	
中 央	大阪府トラック総合会館201号室									
西								支部事務所		
浪速南	支部事務所									
大 正		支部事務所								
第 六								支部事務所		
北大阪	大阪府トラック総合会館201号室									
東 北	大阪府トラック総合会館201号室									
南大阪							支部事務所			
東大阪				藤井寺 市民会館	支部事務所					
泉 州				泉南陸運事業 協同組合	テクスピア 大阪	支部事務所				
港									支部事務所	

《ご持参いただくもの》

- ①算定基礎届総括表及び総括表附表と算定基礎届用紙 (3点で1セットです)
 ※日本年金機構より送付される「算定基礎届総括表」も、当組合を經由してのお届けが可能です。
 賞与支払届のお届けを同時にされる場合は、賞与支払届総括表(全事業所が必要)と賞与支払届
 (賞与支払いをした事業所のみ必要)をご持参ください。
- ②貸金台帳(平成30年1月分から)
- ③労働者名簿
- ④給与所得の所得税徴収高計算書(写)
- ⑤事業所印(ゴム印)及び代表者印

お問い合わせ先 : 大貨健保 業務係(適用担当) TEL.06-6965-4051

大阪府貨物運送健康保険組合ホームページアドレス <http://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)
委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

サプリで認知予防 & 健康長寿

認知症予備群MCIを調べるテスト4項目

多くの人が「認知症になったらどうしよう」という不安をお持ちのことでしょう。日進月歩の現代医学でも認知症になってしまうと回復は難しいというのが、残念ながら現状です。

高齢になればなるほど、発症する危険は高まる認知症。特別な人に起こる特別なものではなく、年をとれば誰にでも起こりうる身近な病気との認識をしたいものです。日本の認知症患者数は約462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されています。認知症の前段階とされる「軽度認知障害（MCI）」と推計される約400万人を合わせると、高齢者の約4人に1人が認知症、あるいはその予備群ということになります。

最近、「よく知っている人の名前が出てこない」「会話中、言いたいことを忘れてしまう」といったことが増えていませんか？ 認知症予備群のMCIかもしれません。ですが、この段階ならまだ改善する可能性はあります。がんと同じく、早期発見が極めて大切となります。遅くとも認知症の予備群であるMCIの段階で対処したいものです。

生活習慣病の改善や、数種類ある認知症改善薬、ある

いはイチョウの葉、DHA（デキサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）などの効果も期待できるかもしれません。

以下のことがすべて当てはまるとMCIが疑われます。日常生活は普通に送れるのですが、（1）物忘れを自覚している（2）日付・曜日が分からない（3）献立を考えて料理したり、自分で計画を立てて旅行に行くなど、複雑な日常行動が難しいことがある（4）新しいことを覚えられない、物忘れが多くなったなどの自覚が強くなったら要注意です。

早期発見もさることながら、糖尿病を改善させるなど予防もさらに大切に思えます。糖尿病ではリスクが3.5倍も高まります。糖尿病をいち早く改善することも、極めて重要かつ簡単な認知症対策と思えてなりません。

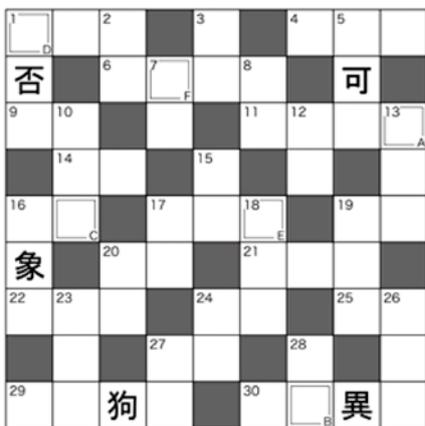
【プロフィール】

栗原毅（くりはら・たけし）医学博士。栗原クリニック東京・日本橋院長。前慶応大学特任教授。「血液サラサラ」という言葉を提唱し、著書やメディア出演などを通じて予防医療の大切さを訴えている

漢字クロスワードパズル

【問題】

マス目に入るのはすべて漢字です。
A～C、D～Fでできる三字熟語2つは何でしょう？



【タテのカギ】

- 1 完全に、そうではないと打ち消す
- 2 物が生産される土地
- 3 とても多い「ぼうだい」な資料だ
- 5 知らないくせに、通人のふりをする
- 7 違いを認め、両者をはっきり分ける
- 8 話し合うための、集まりです
- 10 どのぐらい分かっているかの度合い
- 12 角材を交差させ「こうし」状に組む
- 13 いろいろ知りたいという欲がある
- 15 進みをうながすこと。販売○○の企画
- 16 モネの絵に由来する、芸術運動
- 17 将来の決済を条件に行う、○○取引
- 18 「くなしりとう」は、北方領土の一つ
- 19 この島には、誰も住んでいません
- 20 とりえ。すぐれてるところ
- 23 同級生の中で一番早く役職についたよ
- 24 入力の反対言葉
- 26 政府など公の機関に属さない人のこと
- 27 さくら肉とも言いますね
- 28 わざと、名前を世に広める。○○行為

【ヨコのカギ】

- 1 所有している金品や土地などのすべて
- 4 言ったことの50%は嘘や誇張だなあ
- 6 一定の区域での、大規模な競技会だ
- 9 論理で証明された命題。三平方の○○
- 11 試験にパスしたことをお知らせします
- 14 禁止命令をとく。あゆ釣りの○○
- 16 カレーの本場といえば、この国だね
- 17 経済や文化が、比較的進んでいる国
- 19 ぜんぜん欲しがらないね
- 20 役に立たない、無用の○○だ
- 21 うしろだてとなり、面倒を見る人
- 22 さしむけられた人が職務を行う所
- 24 鎖国時代は、長崎のここで貿易をした
- 25 島にすんでいる人のこと
- 27 仕事率の単位。元々は馬が基準でした
- 29 見かけ倒しを意味する四字熟語です
- 30 名前はおなじだけど、別人だよ

(出題・黒須和道)

近畿地区軽油価格調査集計表(平成30年4月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	101.33	94.72	100.91

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	101.73	92.88	102.95
出 光	102.25	94.47	98.54
昭 和 シ ェ ル	116.50	93.55	99.50
エクソンモービル		92.80	
キ グ ナ ス		93.48	
コ ス モ	98.50	93.99	103.83
そ の 他	96.66	95.41	100.04

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	101.16	95.09	102.15
30～50キロリットル未満		94.71	96.36
50～100キロリットル未満		92.78	99.43
100キロリットル以上	102.55	93.83	99.50

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	106.10	94.48	100.97
30～60日未満	99.35	94.35	100.62
60日以上	97.30	99.97	103.55

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2017年12月	98.17	92.08	97.78
2018年1月	103.06	94.08	100.39
2018年2月	102.90	94.04	100.79
2018年3月	103.52	92.53	99.48
2018年4月	101.33	94.72	100.91

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり) (平成30年4月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
元 売 別				
エ ネ オ ス	106.6	97.3	95.1	92.8
出 光	107.2	99.8	96.0	93.1
昭 和 シ ェ ル	101.3	101.0	94.5	92.9
モ ー ビ ル	103.2	101.0	100.0	100.0
エ ッ ソ	107.0	107.0	95.9	95.8
ゼ ネ ラ ル	107.0	107.0	92.7	92.0
キ グ ナ ス				
コ ス モ	104.0	99.5	94.8	92.0
そ の 他	103.5	96.0	95.1	92.5
全 社	(加重平均値)105.1	(最低価格)96.0	(加重平均値)95.2	(最低価格)92.0

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		2月	3月	4月	2月	3月	4月
特別積合せ	増 車	35	28	22	69	73	39
	減 車	34	39	23	62	66	51
一 般	増 車	(4)737	(12)941	(5)607	(20)1,217	(69)1,530	(25)961
	減 車	601	863	609	975	1,372	930
特 定	増 車						
	減 車						
合 計	増 車	(4)772	(12)969	(5)629	(20)1,286	(69)1,603	(25)1,000
	減 車	635	902	632	1,037	1,483	981

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」冬号 No.162 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



牛肉と山芋の オイスターソース炒め

【材料】1人分

牛かたロース肉	60g
酒	5g
山芋	50g
ピーマン	30g
赤パプリカ	30g
しめじ	40g
調味油	2g(小さじ1/2)
みりん	8g(大さじ1弱)
オイスターソース	5g(小さじ1弱)
薄口醤油	3g(小さじ1/2)

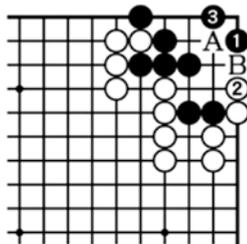
【作り方】

- 牛肉は一口大に切り、酒につけておく。
- 山芋は柏子木切り(または少し厚めの短冊切り)、ピーマンとパプリカは太めの斜め切り、しめじは適宜はぐしておく。
- みりん、オイスターソース、薄口醤油を合わせ、合わせ調味料を作っておく。
- フライパン(または中華鍋)に油を入れて熱し、牛肉、山芋(よく炒めた方が美味しい)、ピーマン、赤パプリカ、しめじの順に炒め合わせる。
- 最後に、合わせ調味料を加えて仕上げる。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	290 kcal	食物繊維	3.2g
たんぱく質	13g	鉄	1.2mg
脂質	18g	ビタミンC	80mg
食塩	1.1g		

【詰碁 解答】黒先活
黒1が眼形の急所。黒3も好手で活。黒1でAでは白Bで死。白2で3でも黒2で活。



詰碁困碁【解答】

【詰碁将棋 解答】●2四金
○2二玉 ●3三金 ○1二玉 ●2一飛 ○同玉 ●3二角成 ○1二玉 ●2二金まで9手詰め。
●2四金 ●3三金が金の使い方、4手目 ○1三玉は ●2三飛以下詰む。○1二玉の場合は、5手目 ●2一飛捨てから ●3二角成のさばきが解決策になる。

詰碁将棋【解答】

全	財	産	膨	話	半	分
否	地	区	大	会	可	知
定	理	別	促	合	格	識
解	禁	先	進	国	子	無
印	度	長	物	後	見	人
象	所	出	島	島	民	
派	出	所	出	島	間	
世	馬	力	同	名	異	
羊	頭	狗	肉	同	名	異

知名度 全国区

漢字クロスワードパズル【解答】

◎運行管理者等指導講習業務

(平成30年4月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
平成30年4月	0	0	0	0	0	0	0	
平成30年度累計	0	0	0	0	0	0	0	

◎適性診断業務

(平成30年4月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
平成30年4月	850	0	535	52	5	0	1,442
平成30年度累計	850	0	535	52	5	0	1,442

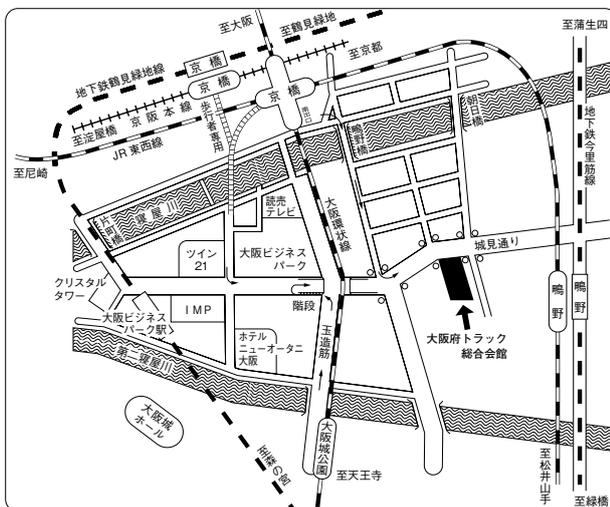
🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

桐運輸(=東北支部) 代表者 桐禎男殿、4月16日死去、84歳。葬儀は近親者のみにて執り行われた。

大日運輸(株)(大阪市北区菅栄町1ノ20=中央支部) 会長 ご令室 石井榮子殿、5月 日死去、85歳。葬儀は5月20日午前11時半から大阪市北区天神橋4ノ6ノ42の天神橋会館にて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 地下鉄鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 地下鉄今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分

大阪府下のトラック輸送業界の景況調査については、健康診断と同様、「常に最新の状態を知っておくことが健全な業務運営にとって極めて重要」と、常々申し上げていますが、先日実施しました本年1四半期の調査では、調査対象者全体の55%の方々からご回答を頂き、大変ありがとうございました。その結果について少し触れたいと思います。

まず、車両の実働率・実車率については目下のところ「上昇」していますが、先行きはともに「低下」を予測する見方が多いようです。なお、輸送数量は前年同期比、前期比ともに「増加」しており、先行きも大幅な「減少」はみられないとなっています。

そして運賃・料金については「下がった」との回答はありませんでした。また、今後についても「上昇」への期待感がある一方で、営業収入、営業利益の先行きについては慎重な回答もみられました。そのため経常損益については前回より「やや好転」と、「やや悪化」が共に増加するという二極化が見られました。

一方、ドライバーの確保については、「不足」と「やや不足」を合計すると70.9%となり、前回調査時より5.9ポイント増加しております。また、先行きについても、「不足」と「やや不足」の合計が78.2%と引き続き高水準ですが、前回調査より4.3ポイント減少しています。

これは、運賃が「やや上昇」との回答が前期比で22.7ポイントと大幅に増えていることから、それを基に職場環境を改善し、人材確保に繋げることへの期待があるように思われます。

このように景況の調査結果は皆様方の経営判断にも結びつきます。「継続は力なり」といわれる通り、今後とも継続し、そして精度を上げるため一社でも多くの事業者の方々に、是非ともご協力をお願いします。

次に、昨年11月4日施行された新運送約款への移行に伴う運賃申請に関してですが、大ト協の会員内ではようやく55%を上回ったところです。国交省の調べでは、4月6日現在、全国では40.5%、近畿では39.5%となっています。こういった低迷状態を放置するわけにはいきませんので、この度、近畿運輸局、近畿経済産業局、労働局、公正取引委員会の4局連名で、荷主側への周知と理解を求める文書を発出していただくことになりました。

このように行政サイドでもトラック輸送業界の厳しい現状に鑑み、取引条件の改善や人材確保への支援等、様々な施策を講じていただいております。こういった行政側の支援に応えるためにも、今後は我々トラック輸送事業者自身が、平素の仕事ぶりを通じて培った荷主との相互信頼関係に基づき、新運送約款への移行実現と、「適正運賃・料金」の収受に向け、粘り強く頑張らねばなりません。

ドライバー不足と高齢化は今後とも続くことから、近い将来トラック輸送の確保が一段と厳しくなるという事態が現実味を帯びています。こういった懸念への社会全体、そして荷主の理解は以前と比べ格段に深まっており、運賃改定、労働条件の改善に応じる荷主が増えていきます。3年前からスタートした「トラック輸送における取引環境・労働条件改善地方協議会」(通称・地方協議会)でも、全国各地から、荷主との協力の下、大幅な労働時間短縮や生産性向上につながった事例が、続々と報告されています。今が荷主と交渉するチャンスです。今、荷主と交渉すら出来ないような事業者は早々に退出を考えるべきです。また、交渉にさえ応じないような荷主からは撤退するくらいの覚悟をすべきです。

なお、トラック輸送業界は他にも、交通安全・事故防止対策、車両制限令違反者に対する高速道路料金の大口・多頻度割引停止措置等の見直し、労働基準法改正に伴う割増し賃金や労働時間短縮対策、それに環境や災害対策など数多くの課題を抱えています。

私は先日開催されました役員選考委員会に於きまして、来期も引き続き大阪府トラック協会会長職にご推挙いただきました。正式には来る6月6日開催されます定時総会と理事会のご承認を得ることになりますが、お引き受けする以上は山積する諸問題の解決・緩和に向け、全日本トラック協会と一体となって、微力ながら最大の努力をする所存です。引き続きまして皆様方のご支援とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

製造・運輸・建設 3業界の企業様対象
ワークアップ計画 第3期

STEP 1

魅力発信ポイントの
発見と課題の整理

参加無料

自社の 魅力発信のための 秘訣とは？

人材確保に向け、効果的に自社の魅力を発信するために、
「どんな情報を」「誰に」「どう伝えたらよいのか」を、
一緒に考えてみませんか？
昨年度好評だったプログラムを、今年度はSTEP1で実施。
「魅力発信のための基本メソッド」を、
大谷先生と一緒に楽しく学べるセミナーです。



開催日

8月22日 水 or
8月23日 木
各日 14:00~17:00

※各日同じ内容で実施しますので、
いずれかの日を選んでご参加ください。

定員

各日 35名 (1社2名まで)

応募締切

7月31日 (火) 締切

会場

エル・おおさか 本館3F 大阪市中央区北浜東3-14

京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m / 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

申込方法

所定の参加申込書により、大阪府トラック協会まで FAX にてお申込ください。

一般社団法人 大阪府トラック協会

申込みに関する問合せ先：06-6965-4033

講師

元毎日放送ラジオ報道部長
グッドニュース情報発信塾 塾長
大谷 邦郎氏



MBSのテレビ・ラジオ記者を経て、報道・
宣伝・人事キャリアの部長を歴任。企業
などで「情報発信」「危機管理広報」に
関するセミナー、学生に向けて「コミュニ
ケーションアップ法」や「話し方・文章の
書き方」講座等多数実施。

FAX : 06-6965-4029

お問合せ

一般社団法人大阪府トラック協会 人材開発部 企画推進グループ

TEL: 06-4794-7355 / E-mail: jtb1@l-ork.jp
月~金曜 9:15~18:00 ※土日・祭・年末年始休

お申込み・お問い合わせ先：大阪府トラック協会

参加希望の皆様は、大阪府トラック協会にお問い合わせください。申込書をお送りします。

電話：06-6965-4033



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

6月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

雨天時は、より慎重に！

雨天時の走行は路面が滑りやすくなり、交通事故につながる危険が高まります。

特に雨天時の夜間走行では、視界も悪くなるので、いつも以上に慎重な運転に心掛けましょう。

- ・ タイヤ、ワイパー等の点検整備を確実に！
- ・ 「急」のつく行動を控えましょう！
- ・ 心にゆとりを持って運転しましょう！



【使用者、運行管理者、安全運転管理者のみなさんへ】

事前の情報により、大雨や強風が予想されるときは、あらかじめ運転者に対し、必要な指示や、安全運転を確保するための措置を講じましょう。



大阪府警では…

LINE@で交通安全に関する情報を発信しています！



左のQRコードを読み込んで、是非登録して下さい。

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の4月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	792	717	719	660	604
死者数	4	5	8	6	8
負傷者数	990	866	880	794	777
うち重傷者数	61	48	64	55	48

● 各年の4月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	236	193	177	164	163
死者数	2	2	0	2	1
負傷者数	309	256	209	200	203
うち重傷者数	15	15	12	16	11

注：件数は事業用貨物自動車1台当たりの事故件数、死者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

会 員 殿

大ト協第22号
平成30年5月

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

平成30年度全国安全週間の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省においては、本年度も別添実施要綱に基づき、7月1日から7月7日までを全国安全週間（6月1日から6月30日までを準備期間）として、

「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理

惜しまぬ努力で築くゼロ災」

をスローガンに本週間を展開することとしています。

つきましては、本週間の実施要綱の趣旨にご理解を賜わり、事業所の安全意識の高揚を図り、安全な職場形成を促進するとともに、労働災害防止対策のいっその取り組みにつとめていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 30 年度全国安全週間実施要綱

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 91 回目を迎える。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により労働災害は長期的には減少しているが、平成 29 年の労働災害については、死亡災害が 3 年ぶり、休業 4 日以上死傷災害が 2 年連続で、前年を上回る見込みである。

また、第 13 次労働災害防止計画が平成 30 年度を初年度として新たに展開されることを踏まえ、働く方一人一人がかげがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事が安全なものとなるよう、不断の努力が必要である。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成 30 年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

**新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災**

2 期 間

平成 30 年 7 月 1 日から 7 月 7 日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、平成 30 年 6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報を行う。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会等を開催する。

- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

9 実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施する。

(1) 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ②安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

(2) 継続的に実施する事項

① 安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

(ア) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備

(イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任

(ウ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化

イ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

(ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施

(イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足

(ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

(エ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

(ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底

(イ) 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの普及促進

(ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善

(イ) SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進(「ラベルでアクション」の取組の推進)

オ その他の取組

(ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承

(イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア 建設業における労働災害防止対策

(ア) 一般的事項

- a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
- c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
- d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

(イ) 東日本大震災及び平成 28 年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策

- a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- b 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

イ 製造業における労働災害防止対策

(ア) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施

(イ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施

(ウ) 鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施

ウ 林業の労働災害防止対策

(ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

(イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

エ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

(ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施

(イ) 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施

(ウ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施

(エ) トラックの逸走防止措置の実施

(オ) トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

オ 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

(ア) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析

(イ) 経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針の作成、周知

(ウ) 職場点検、4 S 活動（整理、整頓、清掃、清潔）、K Y（危険予知）活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化

(エ) 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

③ 業種横断的な労働災害防止対策

ア 転倒災害防止対策（STOP！転倒災害プロジェクト）

(ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消

(イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

(ウ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施

イ 交通労働災害防止対策

(ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

(イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

- (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
- (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ウ 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策
 - (ア) 雇入れ時教育の徹底・内容の充実
 - (イ) 非正規雇用労働者、技能実習生等の外国人労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
 - (ウ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施
 - (エ) 高年齢労働者に配慮した職場改善の実施
- エ 熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）
 - (ア) WBGT値（暑さ指数）による適正な作業環境管理、作業管理の実施
 - (イ) 計画的な熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
 - (ウ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
 - (エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理
 - (オ) 熱中症予防に関する教育の実施

通 報

大ト協 第77号
平成30年6月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

運行管理者試験対策に係る研修会の開催について (ご 案 内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、平成30年8月26日(日)に開催されます平成30年度第1回運行管理者試験に先立ちまして受験予定者を対象に、みだしの研修会を下記要領にて実施いたします。

つきましては、受講を希望される方は、申込書に必要事項をご記入のうえ、交通・環境部までお申し込みください。

なお、当研修はあくまでも受験準備の為のもので、合格を保証するものではありませんので申し添えます。

記

日 時 平成30年7月18日(水) 午前9時40分～午後4時40分(予定)
※受付時間 午前9時10分～ 午前9時40分

場 所 大阪損保会館(大阪グリーンビル9F)
大阪市中央区北浜2-6-26
※会場の都合により、フロア内での食事は禁止されています。

定 員 150名(定員になり次第締め切らせていただきます)

講 師 (株)インターリスク総研 担当者

受講料 5,000円(当日、会場にて徴収いたします。)

※受講料には、テキスト代が含まれております。

なお、テキストは(株)インターリスク総研のオリジナルテキスト(非売品)を使用します。

お問合せ先 (一社)大阪府トラック協会 交通・環境部
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2
TEL : (06) 6965 - 4033

※別紙の「申込書」にご記入の上、平成30年7月10日(火)までに
交通・環境部へFAX((06)-6965-4029)にてお申し込みください
ますようお願い申し上げます。

案内図



大阪府中央区北浜 2-6-26 大阪グリーンビル 9階

アクセス方法 最寄り駅 (いずれも徒歩5分)

- ・京阪淀屋橋駅または北浜駅
- ・地下鉄御堂筋線淀屋橋駅
- ・地下鉄堺筋線北浜駅

※京阪淀屋橋駅と北浜駅を結ぶ地下通路の20番出口が直結しています。

以上

〈別紙〉

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部 行【 FAX 06 - 6965 - 4029 】

運行管理者試験対策に係る研修会申込書

(平成 30 年 7 月 18 日(水) 於・大阪損保会館 9 階)

事業者名 _____ 所属支部 _____

Tel (_____) _____

参加者氏名	備考
フリガナ	

通 報

大ト協第82号
平成30年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

優秀運転者顕章候補者の推薦について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、例年のとおり、標記（公社）全日本トラック協会優秀運転者顕章が実施されます。つきましては、下記全ト協「優秀運転者顕章規程」に基づき、該当者におかれましてはみだしの顕章候補者としてご推薦申し上げたく存じますので、別紙推薦書に必要事項を正確にご記入のうえ、きたる**7月20日（金）までに**所属支部までご送付下さい。

上記期日までにご提出がないときは、該当者がいないものとして処理いたしますので、ご了承下さい。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報（個人情報）については、当顕章以外には使用いたしませんことを申し添えます。

記

優秀運転者顕章規程（抜すい）

公益社団法人 全日本トラック協会

（顕章の贈呈基準および受章資格）

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間「無事故」であり、かつ「無違反」であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年（但し、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする）
- (2) 銀十字章 満10年（但し、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする）

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円をこえる事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

つまり、平成30年5月31日現在で、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- ◇ “金十字章”はトラック運送事業の運転者として15年以上であり、かつ、過去「20年」以上「無事故・無違反」である者
- ◇ “銀十字章”はトラック運送事業の運転者として7年以上であり、かつ、過去「10年」以上「無事故・無違反」である者

<注意事項>

1. 選考処理はコンピュータで行ないますので「氏名（ふりがな）・生年月日・運転免許証番号・無事故・無違反期間年数」等を必ずご記入下さい。なお、不明瞭なものは登録・処理されませんのでご注意下さい。
2. 推せん書は金十字章・銀十字章それぞれの専用用紙にご記入下さい。
3. すでに受章された方の重複推薦には十分ご注意下さい。なお、過去にすでに受章された方の同種重複推薦は受け付けられませんが、上位推薦であれば差し支えありません。この場合は、備考欄に過去の各受章の有無を明記（〇〇年〇十字章）して下さい。
4. 自動車安全運転センターの証明書は必要ありません。
5. 顕章（表彰状）は、翌年の2月頃に贈呈の予定です。

優秀運転者顕章候補者推薦書（金十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会

(所属 支部)

※ 氏名 ※ 生年月日	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数	※ 運転免許証番号（12桁）	備考
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	

注：金十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成10年6月1日以前となります。

注：※印は必ず記入のこと

P

優秀運転者顕章候補者推薦書（銀十字章推薦用）

一般社団法人大阪府トラック協会
支部
(所属)

※ 氏名 ※ 生年月日	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数	※ 運転免許証番号（12桁）	備考
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . . 生		銀十字章	自 昭・平 年 月 日 至 平成 30年 5月 末日 年	第 号	

注：銀十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成10年6月2日～平成20年6月1日となります。

注：※印は必ず記入のこと。

通 報

大ト協第85号
平成30年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

「優良自動車運転者」表彰の実施について (ご 通 知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記「優良自動車運転者表彰」については、毎年“秋の全国交通安全運動”期間中に実施されますが、大阪府警察本部より表彰に係る申請要領等の通知がありましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」（所轄の各警察署に備え付けられています）に必要事項をご記入のうえ、きたる8月6日(月)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

◇申請の資格

本年（平成30年）7月1日を基準日として、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) いつも自動車（小型特殊自動車・原付は除く。）の運転をしていること。
- (3) 過去3年間に毎年1回以上、安全運転講習（更新時講習、違反者講習等は除く。）を受講している、又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに参加していること。
- (4) 初級・中級・上級表彰申請者は過去3年間、特別優良表彰は過去10年間、無事故・無違反で、行政処分を受けていないこと。
- (5) 初級表彰は運転免許取得後3年以上、中級表彰は初級表彰受賞後3年以上、上級表彰は中級表彰受賞後3年以上、特別優良表彰は上級表彰受賞後10年以上であること。

◇ 申請の手続

(1) 勤務先または住所地を管轄する警察署に下記書類を揃えて申請願います。(7月9日(月)から8月6日(月)まで)

- 優良自動車運転者表彰申請書(各「警察署」に備え付けられています)
- 運転免許証の表面及び裏面の写し(原本の提示が必要)
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書(5年間)」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 勤務先のある方は優良自動車運転者表彰申請書下欄の運転専従証明書。それ以外の方は自動車検査証等の写し
- 安全運転講習の受講の事実が記録されているカード等の写し又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの参加の事実を証明するカード等の写し(原本の提示が必要)
- 既に初級・中級・上級の表彰を受けている方は、表彰状の写し又は受賞の事実を記録したカード等の写し(原本の提示が必要)

(2) 「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

○申し込み期間

郵便振替 7月2日(月)から7月20日(金)

直接申込 7月2日(月)から7月31日(火)

(土・日・祝日を除く)

○申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申し込みは……
自動車安全運転センター大阪府事務所・光明池分室

〒571-0033 門真市一番町23番16号(門真運転免許試験場内) TEL(06)6909-5821
〒594-0031 和泉市伏屋町5丁目13番1号(光明池運転免許試験場内) TEL(0725)56-2626

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

(発行手数料1通につき630円)

郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に備え付けられています。

[注] この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第一係」

[TEL.(06)6943-1234(内線50321)]

まで、ご連絡ください。

通 報

大ト協第86号
平成30年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

血圧計導入促進助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、健康起因事故や過労死の原因のひとつである脳梗塞や心筋梗塞などの脳・心臓疾患は、高血圧が原因とされ、その予防には血圧の測定による疾患の早期発見と、日常の血圧測定による自己管理の徹底を図ることを業務の仕組みの中に取り込む必要があると思われまます。

こうした、みなさまのご努力の一助とするため、当協会では全ト協が助成対象とする血圧計を購入した際に、一部費用を助成する制度を実施いたします。

つきましては、下記要領をご参照のうえご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 募集期間 平成30年6月19日(火)～平成31年2月28日(木)
※ただし、お申し込みが助成限度枠に達した時点で、大ト協ホームページ(TOPICS欄)にて締め切りのご案内をさせていただきます。
2. 助成額 血圧計本体取得価格(消費税を含まず)の2分の1、
上限50,000円
なお、多くの方に広く制度を利用いただくために、申請は1事業所につき1台とします。

3. 助成要件 ○平成30年4月1日(日)以降に下記の機器を購入、支払ったものに限りです。

○中小企業者のみと致します。

中小企業者の定義

- ・資本金の額または出資の総額が3億円以下の会社、
- ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人のいずれか

○大阪府下の事業所での購入に限りです。

○国の補助金が交付された機器については不可とします。

○全ト協の交付要件として、メーカーからの申請を受け、全ト協が認めた下記の機器を助成対象とします。(五十音順)
販売店・お問合せ先については、大ト協ホームページの各種助成事業欄で後日ご案内します。

①(株)エー・アンド・ディー 診之助 Slim TM-2657P、TM-2657VP

(TM-2657はプリンター無しのため助成対象外)

②オムロンヘルスケア(株) 健太郎 HBP-9020-JP、HBP-9021-JP

③キャノンライフケアソリューション(株) UDEX-i Type-II

(Type-Iはプリンター無しのため助成対象外)

④(株)タニタ BP-900

4. 申込方法 導入事業者は購入後に(様式1)「血圧計導入促進助成金申請書」と、必要書類を添えて申請を行なってください。

※必要書類

- ・請求書(写)、割賦購入の場合は見積書(写)
- ・保証書(購入日が記載されているページ)(写)
- ・領収証(写)、もしくは割賦販売契約書(写)
- ・直近事業年度の事業報告書の資本金・従業員数の記載があるページ(写)
- ・その他

5. 申請先(郵送可) (一社)大阪府トラック協会 交通・環境部

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

TEL. (06) 6965-4033

(様式 1)

平成 年 月 日
支部

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

〒 _____

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

FAX 番号 _____

担当者名 _____

※貴社印 (丸印) を押印してください

平成30年度 血圧計導入促進助成金交付申請書兼誓約書

当社におきまして血圧計を導入いたしましたので、下記の通り助成金の交付を申請いたします。

なお、機器の導入に対して国の補助金交付申請を行わない (行っていない) ことを、誓約いたします。

記

1. 助成金申請額 _____ 円 (@50,000 円 × 台)

2. 導入機種 _____

3. 助成金振込口座

金融機関名 _____ 支店名 _____ 口座種別 (当座・普通)

口座番号 _____ フリガナ
口座名義 _____

4. 添付書類

- ・請求書 (写)
- ・保証書 (購入日が記載されているページ) (写)
- ・領収証 (写)、割賦販売契約書 (写)
- ・直近事業年度の事業報告書の資本金・従業員数の記載があるページ (写)
- ・その他

通 報

大ト協第87号
平成30年6月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度環境対応車導入にかかる助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成30年度も、環境対策事業の一環として環境対応車（天然ガス自動車・ハイブリッド自動車）の導入経費の一部助成を実施いたします。

つきましては、同自動車の導入をご計画の事業者のみなさまは、下記に基づきお手続きいただきますようご案内申し上げます。

なお、国土交通省の補助金事業につきましては、トラック協会では受付業務は実施しておりません。国土交通省の実施要綱等を確認の上、近畿運輸局で申請手続きを行ってください。

記

1. 申請期間

平成30年6月19日(火)～平成30年11月30日(金)

※助成予算枠に達した時点で申込みの取り扱いを終了させていただきますので、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

2. 助成の条件

- (1) 車両総重量2.5トン超の新車の営業用貨物自動車で、導入する車両の使用本拠の位置が大阪府下（大阪・和泉・なにわ・堺ナンバー）であること。また、平成31年2月28日（木）までに必ず登録が完了し、平成31年3月8日（金）までに実績報告を含めたすべての手続きを必ず完了すること。
- (2) 事前申請であること（ただし特例として、案内時期の関係上、4月～6月に登録した車両に限り事後申請を認める。なお、4月～6月に登録した車両は6月29日(金)まで、7月登録の車両は登録日より20日以内に「環境対応車導入促進助成金交付申請書」にて申請を行うこと。）

(3) 1台から助成は可能です。

※ただし、国土交通省の補助金を併用する場合、下記の緩和条件を満たさない場合は、原則として1社3台以上導入することが条件となります。また、一括購入(割賦購入不可)またはリースによる導入が必須となります。

(詳しくは、国土交通省の補助金事業案内等をご覧ください)

【http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html】

【緩和条件】①グリーン経営認証取得事業者

②Gマーク認定事業者

③IS09001/14001適合組織のいずれかに適合していること。

※リース利用の場合は、1台から助成は可能。

3. 補助金額

◎天然ガス車

最大積載量	大ト協	全ト協	助成額合計
2トン・3トンクラス	135,000円	134,000円	269,000円
4トンクラス	505,000円	500,000円	1,005,000円

◎ハイブリッド車

最大積載量	大ト協	全ト協	助成額合計
2トンクラス	98,000円	97,000円	195,000円
4トンクラス	338,000円	335,000円	673,000円

4. 申込要領

- ① 導入希望の事業者の方は、別添「申込書」に必要事項記入のうえ、大ト協 交通・環境部までFAX((06) 6965-4029)でお申し込みください。(仮申請)
- ② 大ト協より仮申請の事業者に対し、導入台数分の「環境対応車導入促進助成金交付申請書(以下、申請書)」を送付いたしますので、記載・押印の上、下記まで申請(郵送・持込み)してください。(本申請)
なお、申請書1枚につき1台記入し、捨印も必ず押印してください。

※申請書1枚での複数台申請、また、捨印のないものにつきましては、受理いたしません。

また、暴力団排除の誓約書（様式1）を添付してください。（平成30年度中に他の助成事業を利用の際に、すでにご提出いただいている場合は、提出不要です。）

（申請先）〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

（一社）大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL (06) 6965-4033

5. 注意事項

- (1) 本助成と低公害車普及促進対策費補助金との併用はできますが、**その他の助成金との併用はできません。**
- (2) リースの場合、導入決定に当たりましては、リース利用会社〔一般財団法人環境優良車普及機構（LEVO）を含む〕の審査があります。
- (3) CNG車をリースにて導入する場合は、LEVO（一般財団法人環境優良車普及機構）のみとなります。

【参考】平成30年度 国土交通省「低公害車普及促進対策費補助金」

※経年車の廃車を伴う新車導入の場合も、新車導入のみの場合も同じ補助金額です

◎天然ガス車

最大積載量	要件	補助金額
2トン・3トンクラス	改造費の1/3	266,000円
4トンクラス	改造費の1/3	1,000,000円

注) 最大積載量5トン、かつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外となります。

◎ハイブリッド車

最大積載量	要件	補助金額
2トンクラス	改造費の1/3	256,000円
4トンクラス	改造費の1/3	893,000円

注) 最大積載量2トン、かつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外となります。

平成30年度 環境対応車導入助成 申込書

申込年月日	平成30年 月 日	支 部	受 付 No. (記入不要)
事業者名		連絡担当者	
住 所	〒	T E L F A X	
種 別	天然ガス自動車 ・ ハイブリッド自動車		
台 数	リ ー ス	買 取	台 計
ハイブリッド車 リースの場合	LEVOリース利用 ・ 一般リース会社利用 リース会社名 ()		
<備考> 登録予定時期 年 月 車種 小型 台、中型 台			
※ 各項目必ずご記入ください			

(様式1)

平成30年 月 日

一般社団法人大阪府トラック協会長 殿

住 所

会社名

代表者

⑩

誓 約 書

貴協会が大阪府運輸事業振興助成補助金を活用して行なう事業に利用を申込むにあたり、私（当団体）は下記の事項に該当しないこと、また下記の事項に該当することになった場合は受け取った同補助金を全額返金することを誓約いたします。

記

1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう）
2. 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団」をいう）
3. 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう）
4. 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
5. 公正取引委員会から私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

安全管理担当者セミナー（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部の運営に格別のご理解ご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、陸運業における労働災害は、平成27年に5年連続の増加に歯止めがかかったものの、平成28年には再び増加に転じ、昨年の労働災害による死傷者数は、速報の段階で平成28年の確定値を超えている状況です。

また、死傷災害は、荷役災害が7割以上を占めており、そのうち墜落・転落が最も多く、3割を占めております。さらに、荷役災害の7割近くは荷主の構内等で発生しております。

こうした状況の中、国の「第13次労働災害防止計画 2018年度～2022年度」が策定され、陸上貨物運送事業労働災害防止協会においても、同計画を受けて「陸上貨物運送事業労働災害防止計画 2018年度～2022年度」を策定することとしております。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年7月11日（水） 14:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講習内容

○ 大阪労働局安全課 あいさつ

○ 陸運業における労働災害防止計画、事業者の責任と管理体制、労働災害の防止等について

講 師 ……… 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
安全管理士 酒井 雅彦 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 この講習を受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、6月29日（金）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

安全管理担当者セミナー

受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

第33回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手選考会の開催について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「フォークリフト運転競技を通じ遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資する」ことを目的に、表題の第33回全国フォークリフト運転競技大会が、平成30年9月23日(日)愛知県「中部トラック総合研修センター」にて開催されます。

これまで記念大会でのみ実施していましたが「女性の部」が今大会より常設となりました。

大阪府支部におきましても、今回の選考会から常設といたします。

全国大会に先立ちまして、当支部では7月29日(日)出場選手選考会を大阪運輸倉庫(株)南支店堺営業所にて開催することといたしました。

つきましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、実施要綱をご参照のうえ、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、申込みは、所定の「申込書」(別紙)に必要事項をご記入のうえ、7月6日(金)までに陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部宛にお申込み下さい。

(FAXによる申込み不可)

申込み・お問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

TEL 06-6965-4035

第33回 全国フォークリフト運転競技大会 大阪府支部出場選手選考会実施要綱

1. 目 的

フォークリフト運転競技を通じ遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資することとする。

2. 主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

3. 開催日時

平成30年7月29日（日） 9時00分～15時00分（予定）

4. 会 場

大阪運輸倉庫(株)南支店堺営業所構内

〒592-8332 堺市西区石津西町9番地

5. 定 員 20名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

選手の申込人数は「一般の部」1社2名とします。

「女性の部」は1社1名とします。

「参加費」は無料

6. 参加資格

- (1) 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部の会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつ、参加申込日において、フォークリフト運転技能講習修了証取得後、1年以上経過していること。
- (2) 参加申込日において、フォークリフト又は自動車の運転により、過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であること。
- (3) 過去の全国大会において入賞（第1位～第5位）経験のないこと。

- (4) 「女性の部」につきましては、記念大会（5年に1回開催）のみとなっていましたが、今大会より常設することとなりました。是非ご参加ください。

7. 申込み要領

- (1) 別紙参加申込書に、「フォークリフト運転技能講習修了証」のコピーを添付して、大阪府支部または分会にお申込み下さい。
- (2) 申込み締切り **平成30年7月6日（金）**

8. 競技種目及び配点

競技種目は、学科、点検及び運転の3種目とし、配点は、学科300点、点検100点、運転600点、合計1,000点とする。

9. 各競技種目の実施要領

各競技種目は、次により実施する。なお、点検競技項目及び運転競技コースの詳細は、別紙1及び別紙2とする。

(1) 学 科

- ① 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- ② 出題科目並びに科目ごとの問題及び配点は、次表のとおりとする。

科 目	区 分	問題	配点
関係法令		10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法		10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法		20	120
運転に必要な力学		10	60
合 計		50	300

- ③ 制限時間は40分とする。

(2) 点 検

① 競技要領

荷役運搬作業の安全性を確保するための作業開始前点検を主体として行う。フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を競技者に発見させ、その都度、不具合状態を審査員に報告させる方法と

し、制限時間は5分とする。(別紙1「作業開始前点検項目」参照)

② 使用車種

トヨタ製の最大荷重が2.5トﾝ・3.0トﾝのカウンターバランスフォークリフト(ディーゼル車)とする。

なお、個々の選手が使用する点検車両は、当日抽選の上決定する。

(3) 運 転 (走行及び積卸し)

① 競技要領

ア 審査の方法

荷役運搬作業の安全性を主体とし、基準操作技術について減点方式により採点する。

制限時間を5分とし、これを経過後は、5秒以内ごとに5点を減点する。(5分を超え5分5秒まではマイナス5点、5分5秒を超え5分10秒まではマイナス10点・・・というように減点する。)

イ コース走行

運転のコースは別紙2のとおり、スタート地点①～②へ前進走行して架台上の荷を取りおろし(2段取り)③～④を後進する。その後、⑤より前進し、停止線Aで一旦停止をした後⑥前進し、停止線Cで停止する。次いで、⑦より後退し、停止線Bで一旦停止をした後⑧まで後進し、⑨～⑩を前進する。荷を架台上に積み付け、⑪～⑫を後進でスタート地点に戻る。

② 使用車種

「トヨタ」製の最大荷重が2.5トﾝ～3.0トﾝのカウンターバランスフォークリフト(ディーゼル車)とする。

③ 使用積載荷重 1.0トﾝ

10. 順位決定

- (1) 競技は混合で、学科、点検及び運転の競技種目の合計点を総合得点とし、男女別の総合得点に従い順位を決定する。
- (2) 総合得点と同点である場合には、運転競技得点の上位の者を上位者とし、運転競技得点も同点である場合には、点検競技得点の上位の者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点である場合には、運転競技時間の短いものを上位者とする。
- (3) 男女の最高得点者を第33回全国フォークリフト運転競技大会へ推薦する。

11. 表彰

男女別に総合得点1位から3位までの者に陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部長賞の楯と賞状を贈る。

第33回全国フォークリフト運転競技大会
点検競技作業開始前点検項目

別紙 1

① 車両前面

1.フォークの変形、亀裂、損傷取付け状態
2.バックレストの変形、亀裂、損傷、取付け
3.マストの変形、損傷
4.リフトチェーンの損傷、変形、左右の張り
5.リフトシリンダの油漏れ、傷、ホースの取付け状態

② 左前方

6.ティルトシリンダの油漏れ、傷、ロットエンドのゆるみ
7.油圧ホースの油もれ、取付け状態

③ 左前輪

8.タイヤの亀裂、異常摩耗、異物のかみこみ
9.リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
10.タイヤの空気圧 (ノーバンクタイヤのため省略)

④ 左側面

11.ヘッドガードのがた、変形、損傷

⑤ エンジンルーム

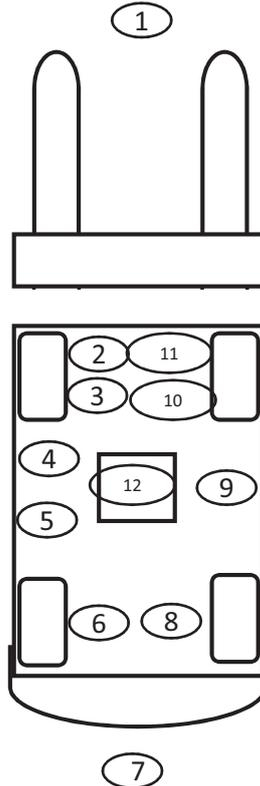
12.エンジンオイルの量、汚れ
13.バッテリー端子の取付け、液量
14.冷却水(リザーバータンク)の量
15.ブレーキオイルの量
16.ファンベルトのゆるみ

⑥ 左後輪

17.タイヤの亀裂、異常摩耗、異物のかみこみ
18.リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
19.タイヤの空気圧 (ノーバンクタイヤのため省略)

12-1 乗車(エンジンカバーを閉)

31.リフト及びティルトレバーのがた
32.駐車ブレーキの引きしろ又は踏力
33.ブレーキペダルの遊び、踏しろ、戻り
35.ハンドルの遊び、がた
36.後写鏡の取付け、汚れ、写影



① 右前方

29.ティルトシリンダの油もれ、傷 ロットエンドのゆるみ
30.油圧ホースの油もれ、取付け状態

① 右前輪

26.タイヤの亀裂、異常摩耗、異物のかみこみ
27.リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
28.タイヤの空気圧 (ノーバンクタイヤのため省略)

⑨ 右側面

24.ヘッドガードのがた
25.作動油の量、汚れ

⑧ 右後輪

21.タイヤの亀裂、異常摩耗、異物のかみこみ
22.リムボルト及びハブナット(クリップナット)のゆるみ
23.タイヤの空気圧 (ノーバンクタイヤのため省略)

⑦ 後方

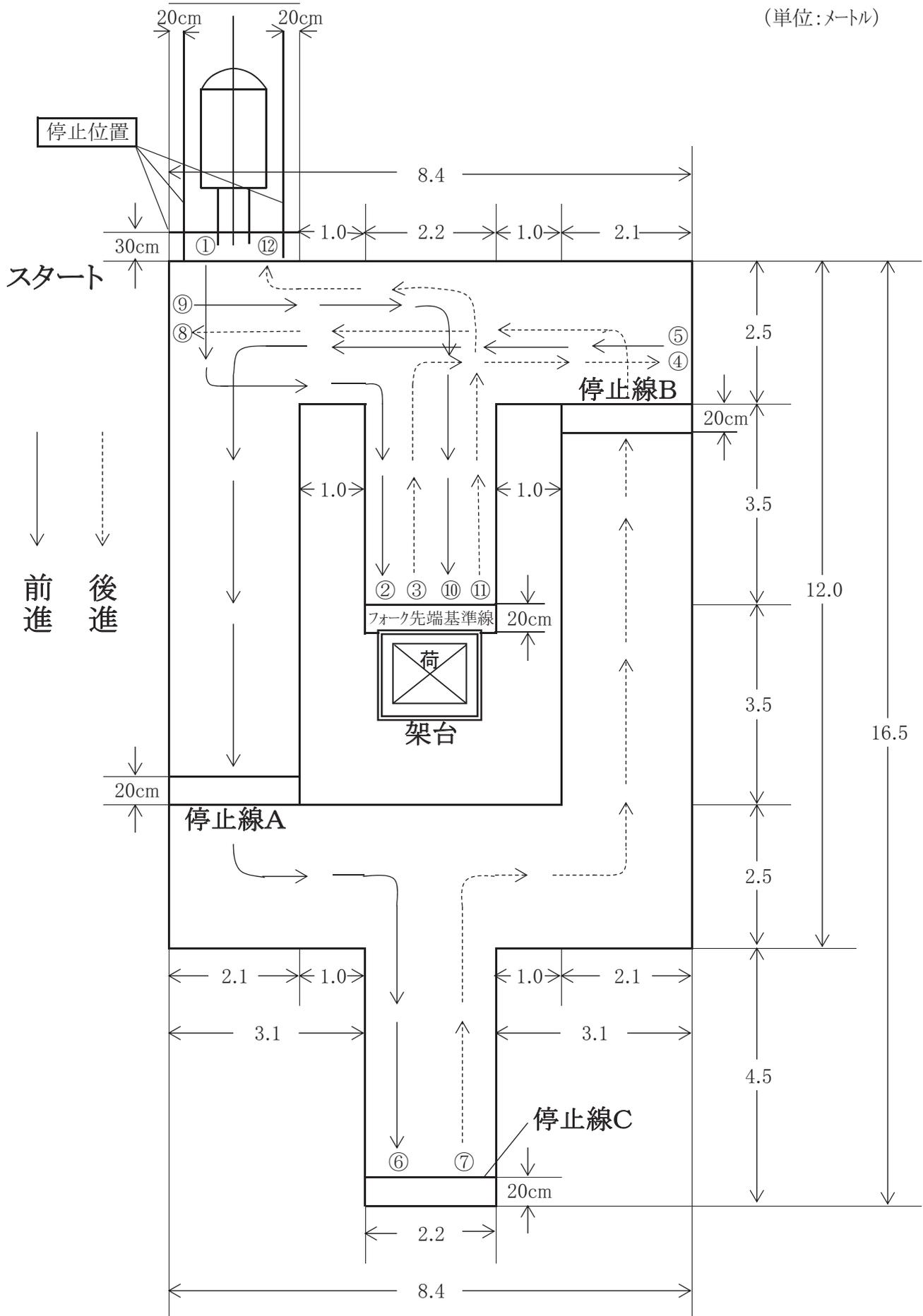
20.駐車地面の油漏れ、水漏れ、燃料漏れ

12-2 乗車(エンジンスイッチを入れる)

37.計器の作動
38.前照灯の点灯
39.後退灯の点灯
40.ブレーキランプの点灯
41.バックブザーの作動
42.方向指示器の点滅
43.クラクションの作動

第33回全国フォークリフト運転競技大会運転競技コース

(単位:メートル)



※ 大阪府支部では、A・B 2コースで実施。
 使用するフォークリフトによりコースの幅が若干変わります。(広く)

第 33 回全国フォークリフト運転競技大会
大阪府支部出場選手選考会
参加申込書（一般の部）

申込日：平成 30 年 月 日

ふりがな				
選手名			性別	男・女
現住所	〒 — —			
電話番号	— —		(携帯電話)	— —
会員名	(会社名)		(支店・営業所)	
所 属 事業所名	(所在地)			
	〒 — —			
	(TEL)		(FAX)	
	— —		— —	
連絡担当者	(所属・役職)		(氏名)	
参加資格 の証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去 1 年間（人身事故については過去 3 年間）無事故であり、大会実施要領の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者) 役職 氏名 ㊟</p>			

「注」記載された個人情報は、当支部選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

所持するフォークリフト運転技能講習修了証（コピー貼付欄 ※表。裏）

※参加者 1 名につき 1 枚必要です。2 名の場合はコピーして使用下さい。

第 33 回全国フォークリフト運転競技大会
大阪府支部出場選手選考会
参加申込書（女性の部）

申込日：平成 30 年 月 日

ふりがな	
選手名	
現住所	〒 —
電話番号	— — (携帯電話) — —
会員名	(会社名) (支店・営業所)
	(所在地)
所属 事業所名	〒 —
	(TEL) (FAX) — — — —
連絡担当者	(所属・役職) (氏名)
参加資格 の証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去 1 年間（人身事故については過去 3 年間）無事故であり、大会実施要領の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者) 役職 氏名 ⑩</p>

「注」記載された個人情報は、当支部選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

所持するフォークリフト運転技能講習修了証（コピー貼付欄 ※表。裏）

※参加者 1 名につき 1 枚必要です。2 名の場合はコピーして使用下さい。

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号
登録満了日：平成31年3月30日
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「はい作業主任者」技能講習の開催（ご案内）

高さが2メートル以上の「はい」の「はい付け」又は「はいくずし」の作業を複数で行う場合、事業者は労働安全衛生法施行令（第6条十二）に基づき、作業主任者の選任が義務付けられています。

つきましては、この機会にぜひ各社従業員の資格取得をされますよう、ご案内申し上げます。

1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成 30 年 8 月 25 日（土）	9:00～16:10
	2 日 目	平成 30 年 8 月 26 日（日）	9:00～17:20

2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
「はい付け」または「はいくずし作業」 に 3年以上従事した経験のある者	・ 陸災防会員 10,000 円(税込) （テキスト代は当支部が負担） ・ 非 会 員 11,566 円(税込) （テキスト代 1,566 円を含む）

4. 申込み要領

(1) 締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]）、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	8月9日(木)	9:00～17:00
----------	---------	------------

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

申込用紙は、当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。（A4サイズ用紙）

ホームページ http://www.truck.or.jp/riku_index.html

5. 定 員 100名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講し修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. その他

- ・修了試験があるため、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【 カリキュラム 】

実施日	時間(休憩含む)	講習科目	時間
1日目	9:00～12:10	「はい」に関する知識 (はい作業の要点)ビデオ	3時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	機械等によるはい付け又は はい崩しに必要な機械荷役 に関する知識	3時間
2日目	9:00～10:05	関係法令	1時間
	10:05～12:10	人力によるはい付け又は はい崩し作業に関する知識	2時間
	12:10～13:00	休 憩	50分
	13:00～16:10	人力によるはい付け又は はい崩し作業に関する知識	3時間
	16:20～17:20	(学科修了試験)	

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
厚くお礼申し上げます。

さて、大阪府下における労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して**ゼロ災・大阪「安全の見える化運動」**を展開するなど、懸命の取り組み、対処を行なったにもかかわらず、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

中でも、とくに車両系荷役運搬機械（フォークリフト、貨物自動車）等による労働災害が数多く発生しております。

そこで当支部では、これら労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4および第151条の70の規定に基づくみだしの講習会を下記により開催し、「作業の安全確保」に係る必要な知識啓発に資することといたしました。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ関係者の受講方につき特段のご配意を賜わりたく、ご案内と併せましてよろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 1日目：平成30年8月2日（木） 9：00～17：30
 2日目：平成30年8月3日（金） 9：00～12：20

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
 電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 講習内容

(1) 「関係法令」

講 師…大阪労働局安全課 安全専門官 東 裕 之 氏

(2) 「作業指揮者の職務等」

(3) 「車両系荷役運搬機械等による作業」

(4) 「災害事例等」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料
- ・陸災防会員 無 料
 - ・非 会 員 15,000 円 (税込)

6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 申し込み方法

- 定員 100 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、7月20日(金)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」
安全教育講習会 受講申込書

事業者名 _____

電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「第一種衛生管理者試験事前準備講習会」開催のご案内

常時 50 人以上の労働者を使用する事業場では、衛生管理者の選任が義務付けられています。[労働安全衛生法第 12 条]

国家試験の中でも合格率が 45～50%と難易度の高い衛生管理者試験を受験される皆様の一助となるように、下記のとおり事前準備講習会を開催いたします。

記

1. 講習日程

	月 日	時 間	講 習 科 目	
第 1 日 目	8 月 21 日(火)	9:30～16:30	労 働 基 準 法	労 働 安 全 衛 生 法
第 2 日 目	8 月 22 日(水)	9:30～16:30	衛 生 管 理 ①	衛 生 管 理 ②
第 3 日 目	8 月 23 日(木)	9:30～16:30	安 全 衛 生 法 規 ①	安 全 衛 生 法 規 ②
第 4 日 目	8 月 24 日(金)	9:30～12:30	労 働 生 理・救 急	

※ 講師の都合により、科目を変更する場合があります。

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電話06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 受 講 料 ・ 陸災防会員 無 料
・ 非 会 員 50,000 円 (税込)

4. 受講資格 本講習会を受講するためには、資格制限はありません。

但し、第一種衛生管理者試験を受験する場合には資格が必要です。
受験資格等、試験に関する詳細については、近畿安全衛生技術センターまでお問合せください。

電話 079-438-8481

5. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

6. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、8月3日（金）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申し込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

~~~~~

第一種衛生管理者試験事前準備講習会  
受 講 申 込 書

事業者名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをします。

| 氏 名    | 役 職 名 | 分 会 名<br>(支 部 名) |
|--------|-------|------------------|
| (ふりがな) |       |                  |
| (ふりがな) |       |                  |

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 澤 田 時 雄

## 平成30年度 安全衛生表彰式 リスク“ゼロ”大阪推進大会

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念のもと、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で91回目を迎えます。

今年度は「**新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災**」をスローガンとして、下記のとおり開催されることになりましたのでご案内申し上げます。

多数の皆様にご参加頂けますようお願い申し上げます。

### 記

日 時 平成30年7月2日（月）13時30分～16時55分（13時00分開場）  
場 所 エル・おおさか（大阪府立労働センター）エル・シアター（2階大ホール）  
大阪市中央区北浜東3-14  
（地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋駅」から西へ300m）  
定 員 800名（①どなたでも参加可 ②参加人数制限なし、但し定員になり次第締切り）  
参 加 費 無料  
主 催 全国安全週間大阪大会運営会議

### 構成機関（13団体）

大阪労働局（労働基準部安全課）  
公益社団法人大阪労働基準連合会  
建設業労働災害防止協会大阪府支部  
**陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部**  
港湾貨物運送事業労働災害防止協会大阪総支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部  
中央労働災害防止協会近畿安全衛生サービスセンター  
中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター  
中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センター  
一般社団法人日本ボイラ協会大阪支部  
一般社団法人日本クレーン協会近畿支部  
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会大阪府支部  
一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部

◆ ◆ ◆ ◆ プ ロ グ ラ ム ◆ ◆ ◆ ◆

開 会 (13 : 30)

- |   |           |                    |         |
|---|-----------|--------------------|---------|
| 1 | 開 会 の 辞   | (公社) 大阪労働基準連合会会長   | 賀須井良有   |
| 2 | 主 催 者 挨 拶 | 大阪労働局長             | 田畑 一雄   |
| 3 | 来 賓 紹 介   | 大阪府知事              | 松井 一郎 氏 |
|   |           | 大 阪 市 長            | 吉村 洋文 氏 |
|   |           | 日本労働組合総連合会大阪府連合会会長 | 山崎 弦一 氏 |
|   |           | 公益社団法人関西経済連合会会長    | 松本 正義 氏 |

4 主 催 者 紹 介

5 安全衛生表彰 厚生労働大臣賞披露・伝達、大阪労働局長賞授与

6 大 会 宣 言 (公社) 建設荷役車両安全技術協会大阪府支部支部長 光本 浩二

..... 休 憩 (15分) .....

7 基 調 講 演 「大阪労働局第13次労働災害防止推進計画について」

大阪労働局労働基準部長 小島 敬二

8 事 例 発 表 「サントリースピリッツ(株)大阪工場における安全衛生活動について」

サントリースピリッツ(株)大阪工場工務技師長 寺本 賢二 氏

9 特 別 講 演 「人は皆“自分だけは大丈夫”と思っている ～どうする？職場の防災～」

防災システム研究所所長 山村 武彦 氏

10 閉 会 の 辞 林業・木材製造業労働災害防止協会大阪府支部支部長 宇田 靖彦

閉 会 (16 : 55)

**【参加申込先】**

参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、**6月22日(金)**までに当協会大阪府支部へ Fax(06-6965-1903)でお申し込みください。当協会大阪支部より参加証を送付いたします。当日、会場受付にて参加証を提示して資料をお受け取りください。

.....  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）大阪府支部行（Fax 06-6965-1903）

**平成30年度 安全衛生表彰式**

**「リスク “ゼロ” 大阪推進大会」参加申込書**

| 職 名 | 氏 名 | 参加証番号 |
|-----|-----|-------|
|     |     | *     |
|     |     | *     |
|     |     | *     |

(注) \*印の欄は、当協会大阪支部において記入します。

上記のとおり申し込みます。

平成30年 月 日

事業場名 \_\_\_\_\_ 分会（支部）名 \_\_\_\_\_

業 種 \_\_\_\_\_ 労働者数 \_\_\_\_\_ 人

担当者名 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

☆本申込書にご記入いただきました個人情報、他の目的には使用いたしません。

# トラック広報「読者アンケート」

平成 30 年 6 月号

今後ともより良い誌面作りに努めてまいりますので、皆さまの声をお聞かせください。

## 記

1. 今月号の「大阪のトラガール」はいかがでしたか？  
①おもしろい    ②ふつう    ③おもしろくない
2. 人材対策としての「トラガール」をどう思いますか？  
①有効である    ②有効ではない    ③どちらともいえない
3. 今月号のご存知ですか「Gマーク認定制度」はいかがでしたか？  
①参考になった    ②ふつう    ③参考にならない
4. 適正化事業実施機関についてご存知でしたか  
①知ってた    ②よく知らなかった    ③まったく知らなかった
5. 今月号全体としてはいかがでしたか？  
①おもしろい    ②ふつう    ③おもしろくない
6. 特におもしろかった（参考になった）記事があれば教えてください。  
① \_\_\_\_\_
7. 貴社の高速道路利用状況について教えてください。  
①よく利用する    ②あまり利用しない    ③まったく利用しない
8. 前問で②と③に回答された方にお聞きします。利用しない理由は何ですか？  
①運行上、必要ないから    ②料金が負担になるから
9. 6で①に回答された方にお聞きします。良く利用するSA・PAを教えてください。  
① \_\_\_\_\_    ② \_\_\_\_\_    ③ \_\_\_\_\_
10. SA・PAでおすすめのメニューがあれば教えてください。  
① \_\_\_\_\_
11. その他、ご意見・ご要望があればお願いします。

※上記設問で該当するものに○を付け、FAX (06-6965-4039) でご回答ください。